

泉大津市公共施設適正配置基本計画
(第3期)

令和9年 月

1章 計画策定にあたって

- 1 背景と目的
- 2 本市の現状と課題
 - (1)人口の現状と将来推計人口
 - (2)財政見通し
 - (3)公共施設の現状
 - (4)公共施設にかかわる社会情勢の変化

2章 計画策定の考え方

- 1 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針
- 2 「基本計画」の位置付け
- 3 計画期間
- 4 対象施設

3章 第2期計画期間の進捗状況（公共施設の現状）

- 1 公共施設の適正配置の進捗状況
- 2 削減目標の達成状況
- 3 基本方針に沿った具体的な取組

4章 適正配置計画の基本事項

- 1 多角的なアプローチによる検討
- 2 基本方針に沿った検討指針
- 3 地域別人口や適正配置の取組実態等
- 4 検討委員会からの意見
- 5 市民意向
- 6 用途別基本方針

5章 適正配置計画

- 1 適正配置計画の考え方
- 2 用途別Gの適正配置計画

6章 計画の推進に向けて

- 1 「基本方針」に沿った取組み
- 2 本市の地域特性を踏まえた取組み
- 3 計画の進行管理
- 4 計画の推進体制

巻末資料

- 1 委員会設置要綱
- 2 委員会実施状況（第1～7回）
- 3 アンケート結果報告
- 4 ワークショップ結果報告

1章 計画策定にあたって

1. 背景と目的

(1) 計画策定の背景

全国の自治体では、昭和30年代から50年代にかけての高度経済成長期に建設された大量の公共施設が、これから一斉に更新時期を迎えようとしています。

一方、多くの自治体財政は依然厳しい状況が続いているうえに、人口減少・少子化等により今後の公共施設の利用状況も大きく変化していくことが予想されます。

このため、限られた財源の下で、変化が見込まれる市民ニーズにも対応した今後の公共施設の在り方について、現在全国各地で様々な議論や取組みが進められています。

本市においても、公共施設の多くは、人口増加の著しかった昭和40年代から50年代の半ばに建設され、築後35年から50年を経過する中で劣化が進んでいることから、これから本格的な老朽化対策を講じる時期が到来します。

また、全国の自治体と同様に人口の減少が予測される中で、各施設の利用者数の変化とともに、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が予想されており、これらの変化や将来予測を踏まえた新しい公共施設の在り方が課題となっています。

このような状況であるからこそ、限りある財源と資源（施設）を活用し、いかにして公共施設の再生、再配置を進めていくのかを考えなければならない時を迎えています。

>図表 1-1 昭和40年代から50年代半ばに建設された主な公共施設（築年数は令和8年を基準）



職員会館（昭和45年建設 築56年）



穴師小学校校舎（昭和47年建設 築54年）



南公民館（昭和49年建設 築52年）



勤労青少年ホーム（昭和55年建設 築46年）

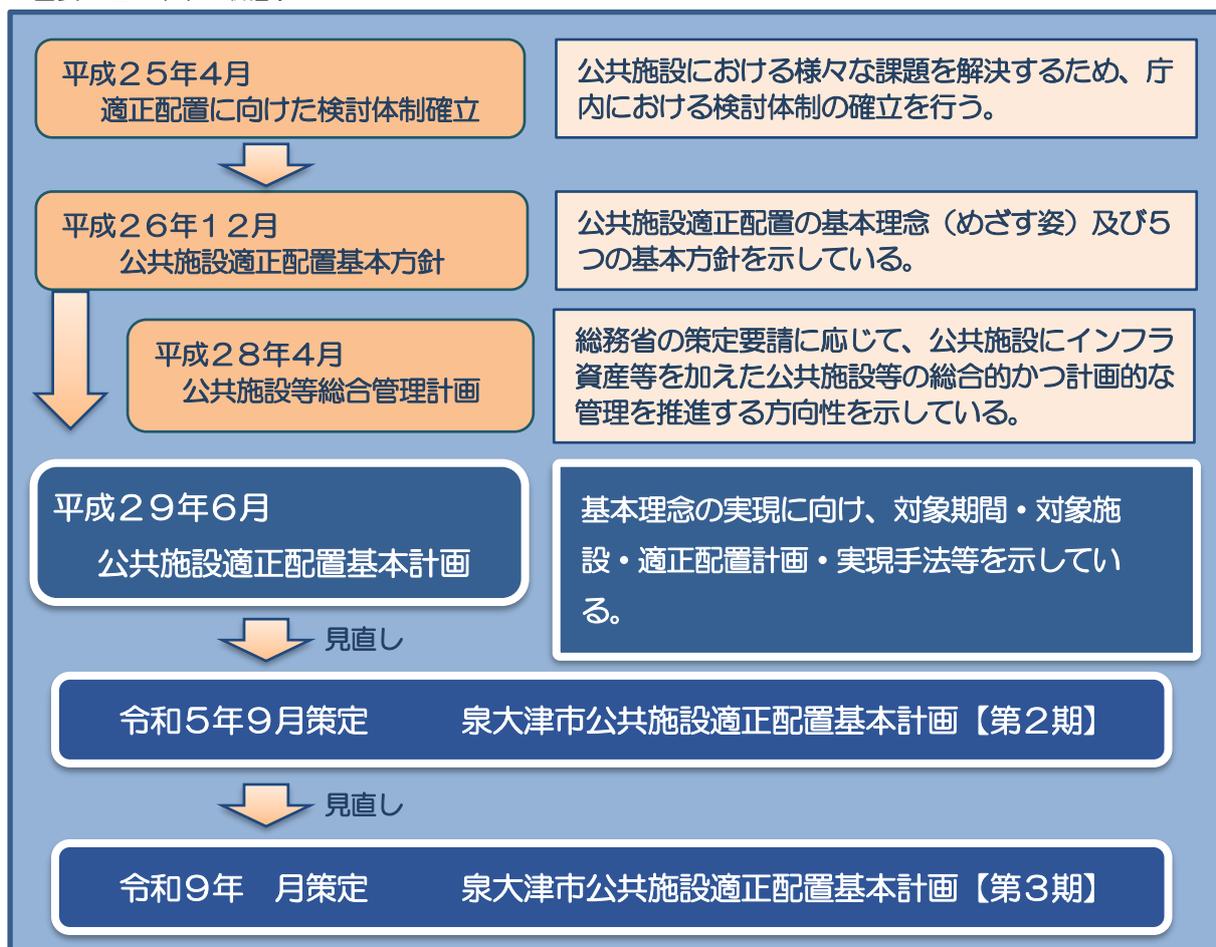
(2) 第3期基本計画策定にあたって

本市では、公共施設の老朽化やそれに伴う費用の不足についての様々な課題に対処していくため、平成25年度から公共施設の適正配置に向けた取組みを開始しました。

この取組みの中で、市内の公共施設の状況や課題の整理等を行うとともに、市民・利用者の意向把握のためのアンケート調査やパブリックコメントを実施し、平成26年12月には、「誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設」を基本理念（めざす姿）とする「泉大津市公共施設適正配置基本方針（以下、「基本方針」という。）」を策定し、さらに、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産等を含めた公共施設の情報を一元化のうえ、今後の整備・更新の見直しを検証し、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「泉大津市公共施設等総合管理計画」を平成28年4月に策定しました。

さらに、基本理念の実現に向けて平成29年6月には「泉大津市公共施設適正配置基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しており、3期に区分した適正配置計画を定めています。令和3年度末に基本計画の第1期を終え、令和8年度末に完了する第2期の進捗状況や財政状況、各施設の個別計画等を踏まえ、「泉大津市公共施設適正配置基本計画【第3期】」（以下、「第3期基本計画」という。）を策定するものです。

>図表 1-2 本市の取組み



2. 泉大津市公共施設を取り巻く現状について

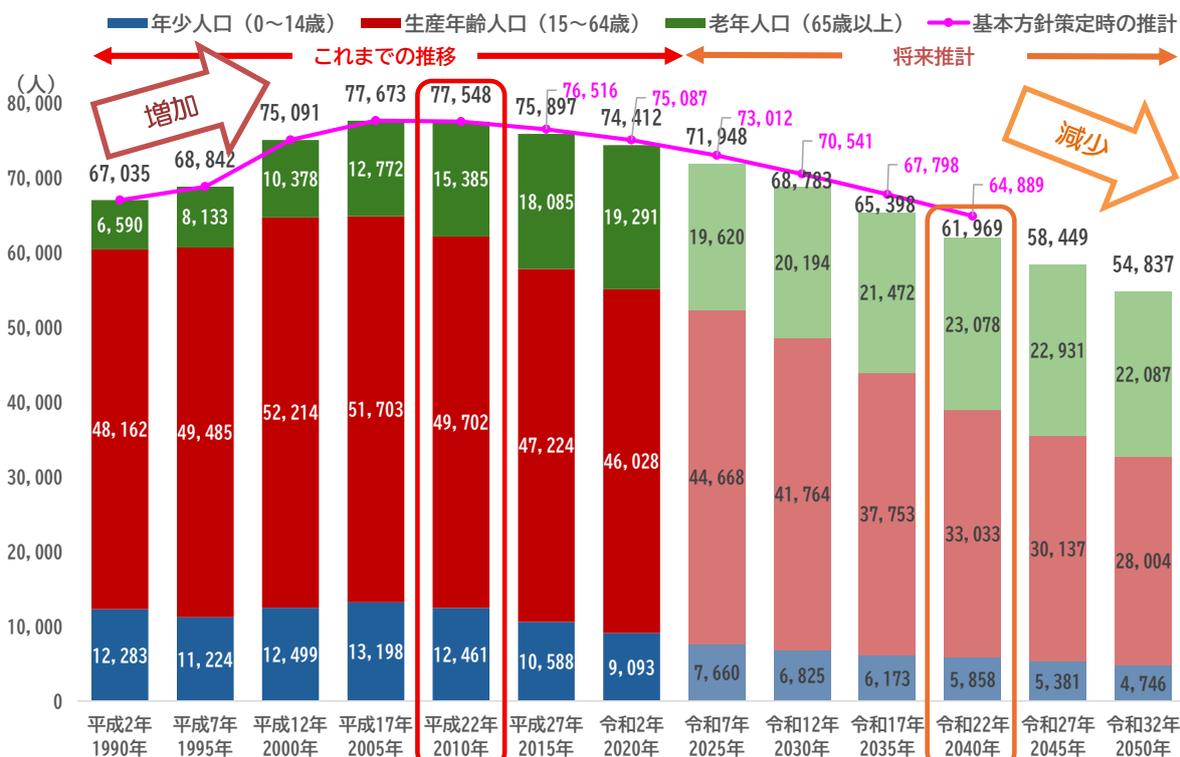
(1) 人口の現状と将来推計人口

本市の人口は、平成2年から平成17年まで増加傾向にありましたが、その後、減少に転じています。年齢別構成人口をみると、老年人口が増加し、生産年齢人口率及び年少人口率が減少しており、少子高齢化（子どもが減って、高齢者が増えること）が進行していることがわかります。

これまでの推移及び将来推計において、基本方針策定時の推計では、平成22年に77,548人であった人口が、令和22年には12,659人（16.3%）減少し64,889人になる見込みでしたが、令和2年までの実数を反映させた推計値では15,579人（20.0%）減少し61,969人となる見込みとなっています。

また、年齢別構成人口において、平成22年から令和22年を比較すると、基本方針策定時の推計では、年少人口は5,439人（43.6%）の減少、生産年齢人口は14,132人（28.4%）の減少、老年人口は6,912人（44.9%）の増加でしたが、令和2年までの実数を反映させた推計値では、年少人口は6,603人（53.0%）の減少、生産年齢人口は16,669人（33.5%）の減少、老年人口は7,693人（50.0%）の増加となっています。これは基本方針策定時の想定より少子高齢化の進行が早い予測であり、さらに、令和32年には老年人口も減少に転じる予測になっており、ますます人口減少が顕著になることが予測されています。

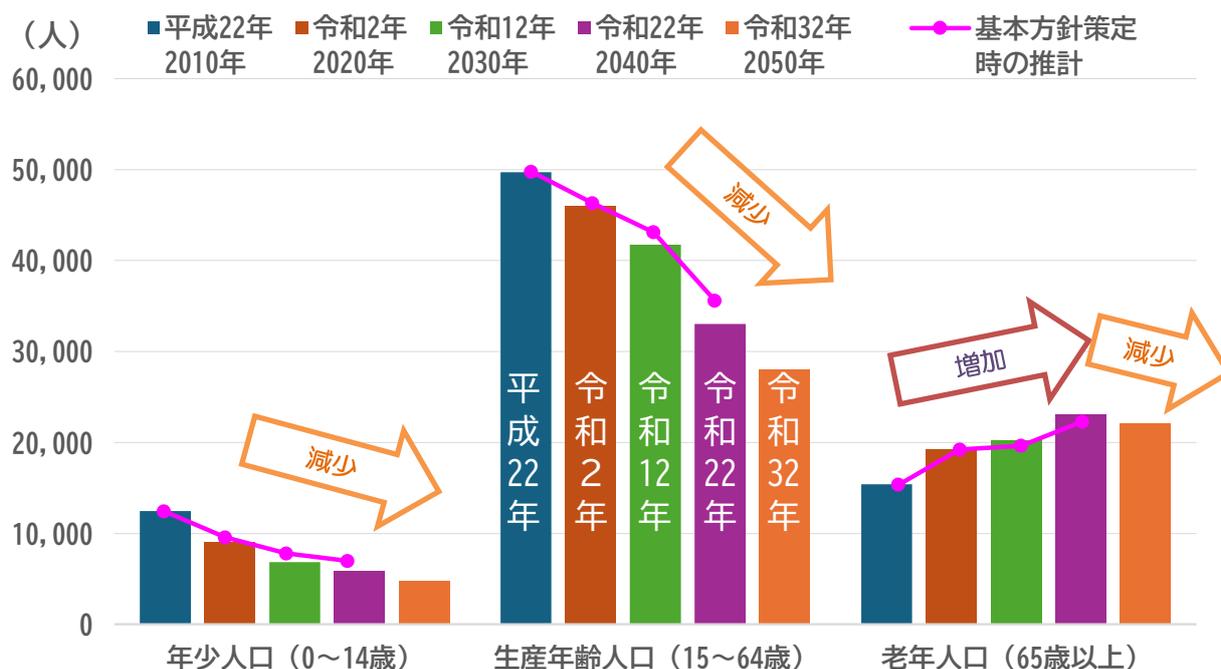
>図表 1-3 泉大津市の総人口（年齢別人口）の実績と見通し



※令和2年までは国勢調査、令和7~32年は「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より引用

※基本方針策定時の推計は、平成22年までは国勢調査、平成27~令和22年は「日本の地域別将来推計人口（平成25推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）より引用

>図表 1-4 泉大津市の年齢別人口の見通し



	年少人口 (15歳未満)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)	
	基本方針 策定時 の推計	第3期 計画策定時 の推計	基本方針 策定時 の推計	第3期 計画策定時 の推計	基本方針 策定時 の推計	第3期 計画策定時 の推計
平成22年 2010年	12,461	12,461	49,702	49,702	15,385	15,385
令和2年 2020年	9,592	9,093	46,268	46,028	19,227	19,291
令和12年 2030年	7,833	6,825	43,063	41,764	19,645	20,194
令和22年 2040年	7,022	5,858	35,570	33,033	22,297	23,078
令和32年 2050年		4,746		28,004		22,087

※図表 2-1 のデータに基づき年齢別人口の見通しをまとめたもの

ワンポイント

本市の「人口減少と少子高齢化」は著しく進行しており、基本方針策定時の想定より早く進んでいる状況です。

【平成22年→令和22年の推計（基本方針策定時推計→実績値を反映した推計）】

総人口：約16%減→約20%減、年少人口：約44%減→53%減、生産年齢人口：約28%減→約34%減、老年人口：約45%増→約50%増

また、令和32年には「老年人口も減少に転じる」ことが予測されており、今後ますます人口減少が進むこととなります。

(2) 財政の現状および見通し

① 歳入

基本方針策定時における普通会計の歳入額は、平成 20 年度で 254.3 億円、平成 26 年度で 292.1 億円となっており、総じて微増傾向にありました。その後は横ばい傾向が続きましたが、新型コロナウイルス対策交付金等により令和 2 年度に急増し、その後は 345.5 億円から 393.7 億円の間に推移しています。

また、歳入のうち、主要な自主財源である市税は、平成 20 年度は 117.8 億円でその後は横ばい傾向が続いており、令和 5 年度には 120.6 億円となっています。

>図表 1-5 歳入の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。

② 歳出

基本方針策定時の普通会計の歳出額は、平成 20 年度で 251.4 億円、平成 26 年度で 267.7 億円となっており、総じて微増傾向にありました。その後は横ばい傾向が続きましたが、新型コロナウイルス対策費等により令和 2 年に急増し、その後は 340.2 億円から 391.3 億円の間に推移しています。

その内、扶助費[※]が平成 20 年度の 52.6 億円から平成 26 年度には 80.1 億円まで大幅に増加し、その後も微増傾向が続き、令和 5 年度には 96.1 億円となっています。また、投資的経費についても、30 億円前後で推移していましたが、令和 5 年度には大幅に増加し 57.6 億円となりました。

※扶助費とは、主に児童・高齢者・生活困窮者にかかる経費のことをいいます。

※投資的経費とは、道路、橋りょう、学校など公共施設の建設事業に必要とされる経費のことをいいます。

>図表 1-6 歳出の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。

基本方針策定時の公共施設に対する投資的経費の平均は年間約 6.6 億円であり、近年は平均約

●億円

>図表 1



ワンポイント

歳入は、市全体では増加したにもかかわらず、「自主財源である市税は横ばい傾向」にあります。一方、歳出は、「扶助費や投資的経費が大幅に増加」しています。

⇒近年の建設コストの上昇もあり、公共施設の老朽化等への対策が、今後も財政状況に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

(3) 公共施設の現状(基本方針策定時の状況)

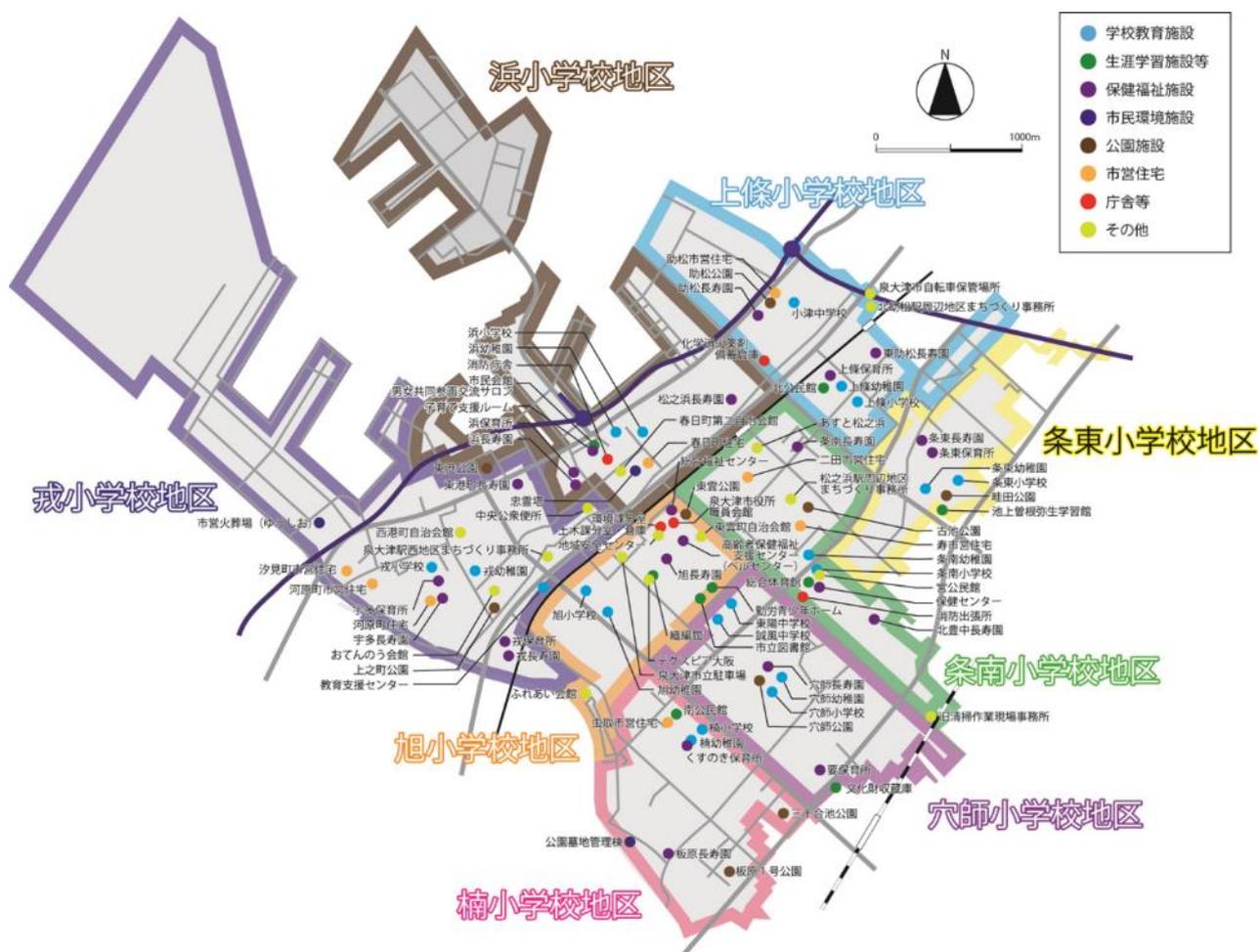
※「基本方針」：第3章 公共施設の状況より抜粋

※第3期の対象となる公共施設については、2章で詳細に整理しています。

① 公共施設の配置状況

本市が保有する公共施設の総延床面積[※]は、基本方針策定時には約18.4万㎡ありましたが、適正配置の取組が進み、第2期末(2027年3月時点)で、約1万㎡(約5.6%)の縮減予定です。第3期計画の対象施設は、約17.7万㎡となっています。

>図表 1-8 公共施設の配置図(基本方針策定時の状況)



※H25.4.1時点で本市が所有する施設を対象とし、公営企業関連施設、インフラ・プラント系関連施設を除きます。

ワンポイント

公共施設の延べ床面積は、基本方針策定時には約18.4万㎡ありましたが、適正配置の取組が進み、第2期末にて約1万㎡(約5.6%)を縮減予定です。

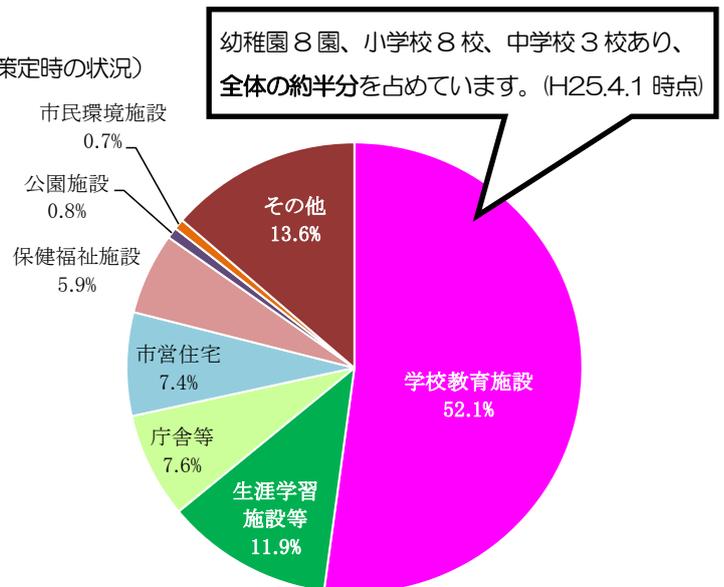
② 用途別の延床面積の割合

基本方針策定時には、公共施設の延床面積 183,974 m²のうち、**学校教育施設が総面積の52.1%と半分以上を占め、最も多くなっており、これは全国の自治体と共通する傾向です。**

また、本市は市域面積全体の約3割が臨海部の埋立て地域であることから、市域面積(13.41 km²)から埋立て地域面積(4.48 km²)を除いた面積(8.93 km²)をもとに、人口が同規模である他市との比較を行いました。「基本方針」において、本市の市民一人当たりの公共施設の延床面積約2.4 m²/人(平成25年4月現在)は、**本市を含めた同規模他市の平均2.0 m²/人より約2割多く、他市と比べ公共施設の量が多いことから、「基本方針」で示している総量圧縮に向けた取組みが重要となります。**

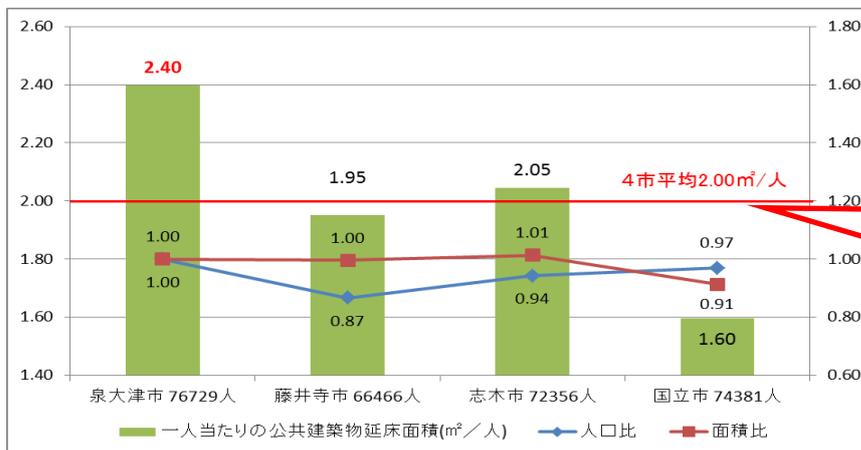
>図表 1-9 用途別の公共施設の延床面積(基本方針策定時の状況)

	延床面積 (m ²)	割合 (%)
学校教育施設	95,912	52.1
生涯学習施設等	21,848	11.9
保健福祉施設	10,763	5.9
市民環境施設	1,371	0.7
公園施設	1,452	0.8
市営住宅	13,646	7.4
庁舎等	13,894	7.6
その他	25,088	13.6
合計	183,974	100.0



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合があります。

>図表 1-10 市民一人当たりの延床面積の比較(基本方針策定時の状況)



※一人当たりの延床面積は、各市の総合管理計画等による公共施設の総延床面積、各市人口データより算出

ワンポイント

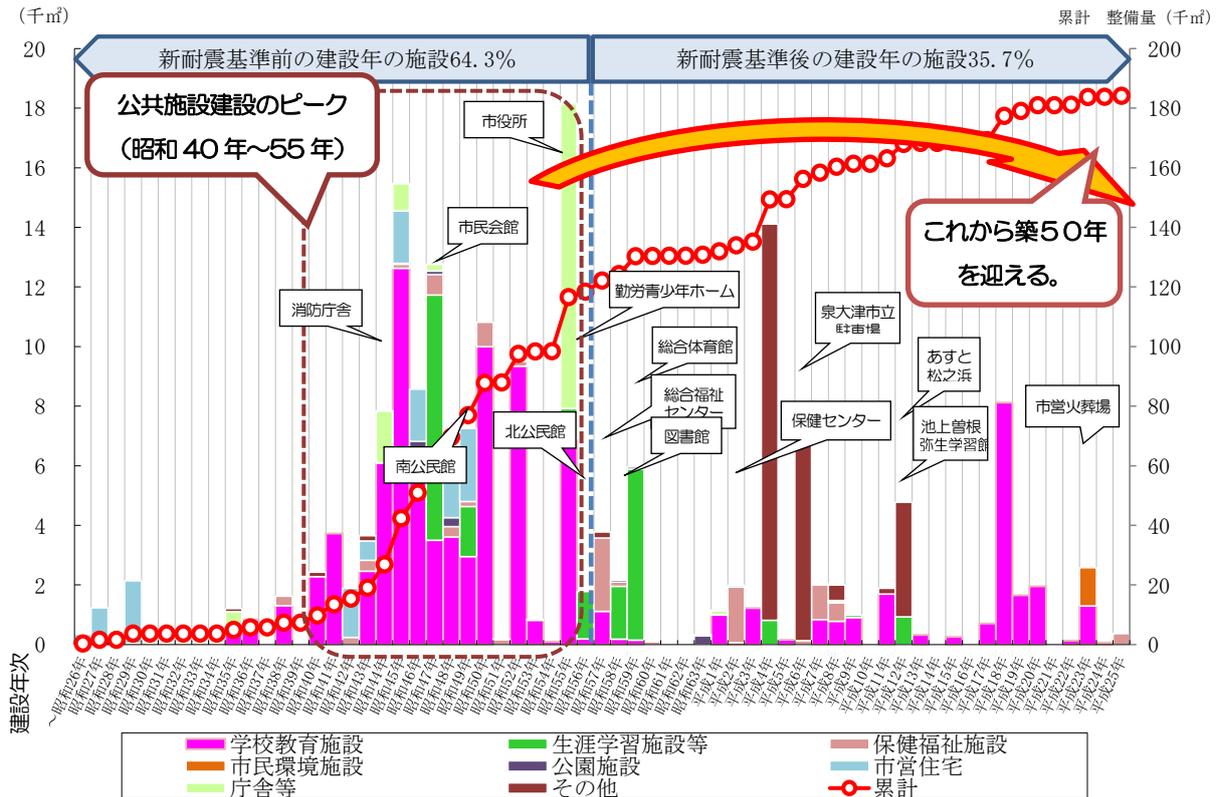
市民一人当たりの公共施設の延べ床面積は、「同規模他市の平均より約2割」多く、**総量の圧縮に向けた取組みがより重要となります。**

③ これまでの公共施設整備の状況

本市の公共施設の整備状況を築年数別にみると、平成 27 年度時点において、築 30 年以上の施設が全体の約 65%を占めており、そのうち老朽化が深刻となる築 50 年以上の施設が全体の約 3%を占めています。

また、建物の更新時期は、建物の構造により異なりますが、学校の校舎など大規模な建物によく用いられる鉄筋コンクリート造の場合は、一般的に約 50 年～60 年程度と言われているため、本市の公共施設が順次、築後 50 年を迎えていくこととなり、今後、更新時期の集中が予想されます。

＞図表 1-11 公共施設の整備量（基本方針策定時の状況）



※新耐震基準：建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和 56 年 6 月 1 日に導入されました。阪神・淡路大震災では、新耐震基準が導入された昭和 56 年以前に建築されたものに、倒壊など特に大きな被害が発生しました。

ワンポイント

・老朽化が深刻となる築 50 年以上の建物が、基本方針策定時には「全体の約 3%」であり、10 年経過した令和 7 年度には「全体の約 40%」になる想定でしたが、これまでの適正配置の取組みにより「全体の約 36%」となっています。

ただし、20 年経過した令和 17 年度には「全体の約 61%」を占めることとなります。

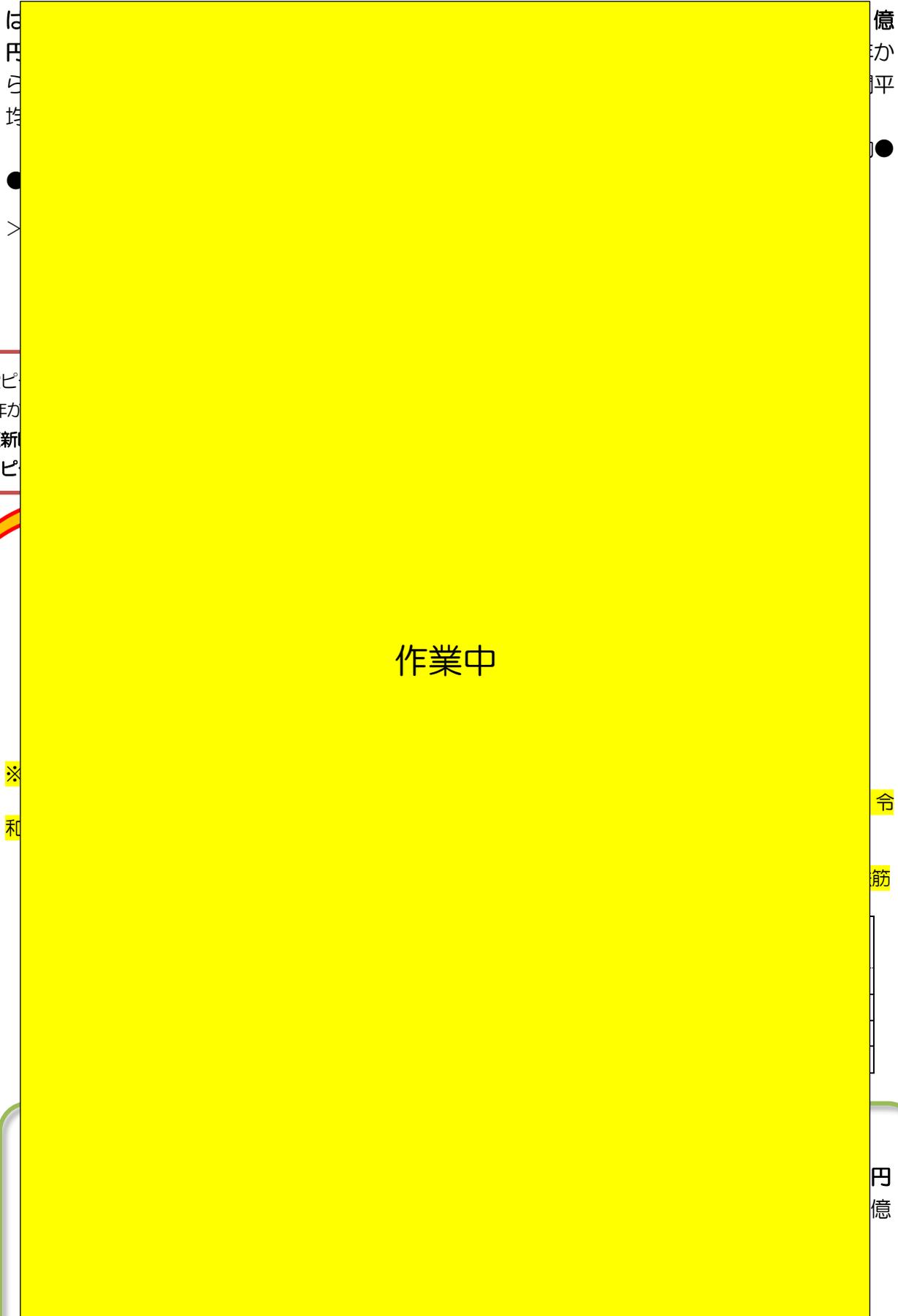
⇒今後、老朽化した施設の更新時期が集中し、整備費用の増大が課題となります。

・基本方針策定時には新耐震基準前に建設された建物は「全体の 64.3%」を占めていましたが、これまでの適正配置の取組みにより「全体の約 53.9%」となっています。

⇒耐震診断や耐震補強を実施するには大きな財政負担が必要となります。

④ 公共施設の修繕・更新等の将来見通し

本市が保有する公共施設について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替を行った場合に



「維持していくのに必要な額の利率がつかない」ことになりまう。

(4) 公共施設を取り巻く社会情勢の変化

① 防災意識の高まり

近年、台風や大雨による風水害が頻発し、甚大な被害が発生しています。さらに南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予測されています。東日本大震災や能登半島地震では津波や火災、建物倒壊により多くの命が失われました。避難所運営や物資配布は地域住民の支え合いで成り立ち、自助・共助の重要性が再認識されています。

こうした背景から、防災意識が高まっており、建物の安全性、避難拠点としての機能強化や設備充実などが求められます。

② ライフスタイルの変化

時代の変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルは多様化し、経済的な「物の豊かさ」よりも、ゆとりや安らぎといった「こころの豊かさ」が重視されるようになってきています。従来の画一的な利用形態から、個人の自由な考え方や個性が尊重される社会への転換が進んでいます。

さらに、コロナ禍を経て、在宅勤務やオンラインワークが普及し働き方や余暇の過ごし方が大きく変化し、新しい生活様式に対応した施設が求められています。

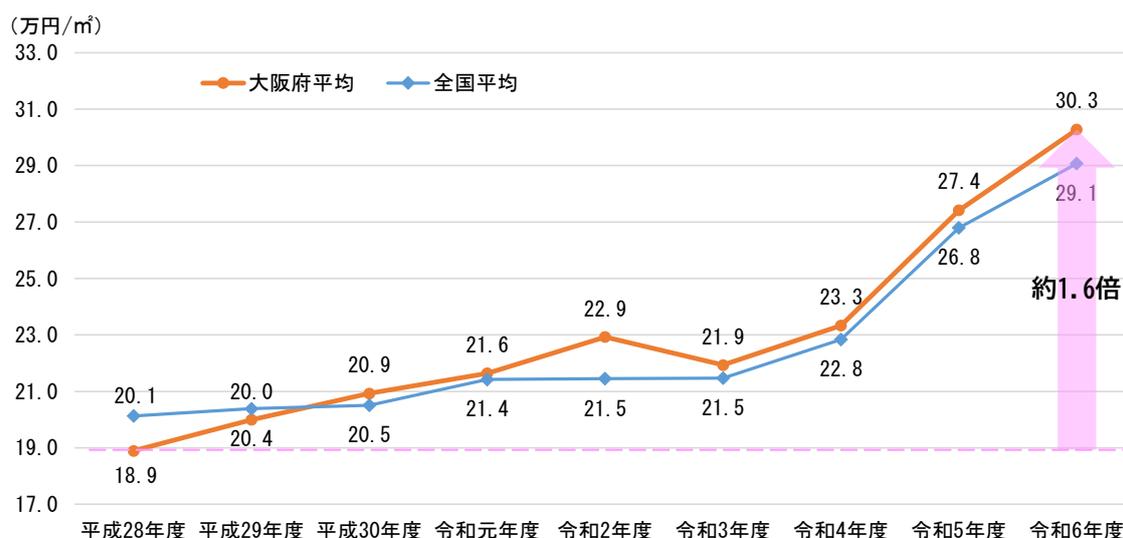
また、地域コミュニティのつながりを保ちつつも、個人の自由な利用を尊重し、柔軟な空間設計や多目的利用が可能な施設整備が求められます。

③ 建築単価の上昇（グラフも）

昨今、建設コストは世界的な資材価格の高騰や人手不足、物流費の増加などを背景に急上昇しています。さらに、環境対応コスト、働き方改革に伴う労務費の上昇も加わり、基本計画策定の検討時期である平成28年度から令和6年度では約1.6倍になっています。

今後は、建設コストの上昇傾向と財政状況を鑑み計画の実施時期の検討が求められます。

>図表 1-13 建設コストの推移（出典：建設着工統計）



2章 計画策定の考え方

1. 「基本計画」の基本理念と5つの基本方針

本計画では、「基本方針」で掲げた基本理念の実現をめざしていることから、第3期基本計画においても以下の基本理念及び5つの基本方針に沿った考え方とします。

(1) 基本理念

【基本理念（めざす姿）】

誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設

公共施設の複合化や多機能化を進め、質の高い公共サービスを提供するとともに、市民の交流、災害時の拠点として柔軟に対応できる公共施設を再生、再配置する。

(2) 基本理念の実現に向けた5つの基本方針

基本方針1：公共施設の建替の際は、施設の複合化・多機能化を進める。
(施設の複合化・多機能化)

基本方針2：施設の長寿命化や適切な維持保全により、公共施設にかかるコストの圧縮を図る。
(コストの圧縮)

基本方針3：民間事業者や市民と連携し、公共施設サービスの質の向上を図る。
(サービスの維持・向上)

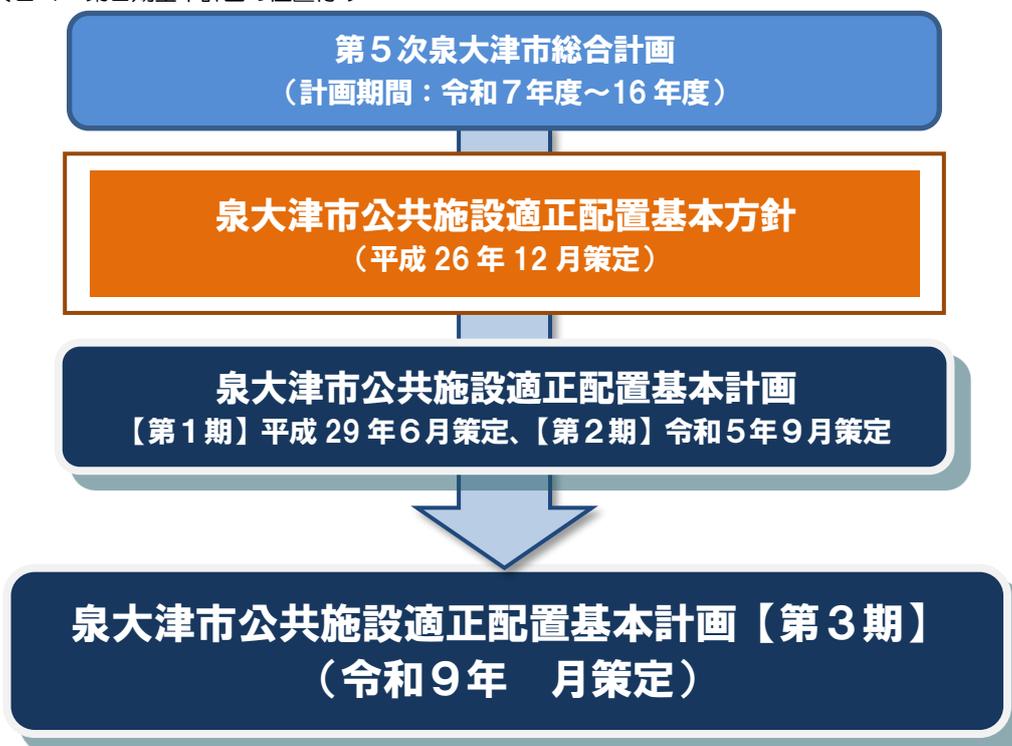
基本方針4：将来推計人口をもとに、公共施設の総量を圧縮する。
(総量の圧縮)

基本方針5：公共施設適正配置に向けた推進体制の構築を目指す。
(共通理解と体制の構築)

2. 第3期基本計画の位置付け

第3期基本計画は、最上位計画である「第5次泉大津市総合計画」の基本施策の一つとして位置付けられ、先に策定済みである基本方針に即した計画として、引続き戦略的・計画的に適正配置を進めることを目指しています。

>図表 2-1 第2期基本計画の位置付け



3. 計画期間の考え方

基本計画の対象期間は2017（平成29）年度から2039（令和21）年度の長期に渡る計画であることから、施設の状況や利用状況などを踏まえ優先順位に従い第1期から第3期に区分しており、第3期基本計画では、「基本計画」における第3期計画期間以降の計画内容を示します。なお、計画期間内であっても、本市をとりまく社会情勢の変化等へ対応するため、計画の見直しを行うこととします。

>図表 2-2 基本計画の計画期間



4. 対象施設

(1) 対象施設一覧

本計画の対象施設は、以下に示す 87 施設とします。

>図表2-3 対象施設一覧

階層	大分類	小分類	施設名
全市施設 主として市民 全体の利用を 想定した施設 (他都市の市 民が利用する 施設も含む)	学校教育施設	教育支援センター	教育支援センター
	生涯学習施設等	公民館	南公民館、北公民館
		生涯学習施設	図書館、勤労青少年ホーム、 文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、織編館
		スポーツ・レクリ エーション施設	総合体育館
	健康福祉施設	児童福祉施設	子育て支援ルーム、健康福祉プラザ
		高齢福祉施設	総合福祉センター
		保健施設	保健センター
	市民環境施設	墓地等	忠霊塔、公園墓地管理棟
		火葬場	市営火葬場
	市営住宅	市営住宅	寿市営住宅、河原町市営住宅、汐見町市営住宅、二田市 営住宅、虫取市営住宅、助松市営住宅、春日町住宅、河原 町住宅
	庁舎等	庁舎・事務所	市役所、職員会館、土木課分室・倉庫、環境課分室
		消防署・出張所	消防庁舎、消防団屯所
	その他	駐車場	泉大津市立駐車場
その他		泉大津市自転車保管場所、地域安全センター、あすと松 之浜(市所有床、あすとホール(PFI事業))、旧清掃 作業現場事務所、テクスピア大阪、市民活動支援センタ ー、男女共同参画交流サロン、泉大津駅中央・南高架下 駐輪場、松ノ浜駅高架下駐輪場、防災倉庫(おづぼう)	
地域施設 主として地域 住民の利用を 想定した施設	学校教育施設	幼稚園	旭幼稚園、穴師幼稚園
		小学校	旭小学校、穴師小学校、上條小学校、浜小学校、条東小 学校、条南小学校、楠小学校、戎小学校
		中学校	東陽中学校、誠風中学校、小津中学校
	保健福祉施設	児童福祉施設	かみじょう認定こども園、くすのき認定こども園、えび す認定こども園、浜保育所、要保育所、児童発達支援セン ター
		高齢福祉施設	穴師長寿園、浜長寿園、条東長寿園、戎長寿園、板原長 寿園、助松長寿園、東港長寿園、宇多長寿園、旭長寿園、 条南長寿園、東助松長寿園、北豊中長寿園
	公園施設	公園施設	公園内の建物(東雲公園、助松公園、畦田公園、古池公 園、穴師公園、三十合池公園、板原1号公園、シーパス パーク)
	その他	公衆便所	中央公衆便所
		その他	東雲町自治会館、春日町第二自治会館、ふれあい会館、 おてんのう会館、まちづくり事務所(泉大津駅西地区、 北助松駅周辺地区)

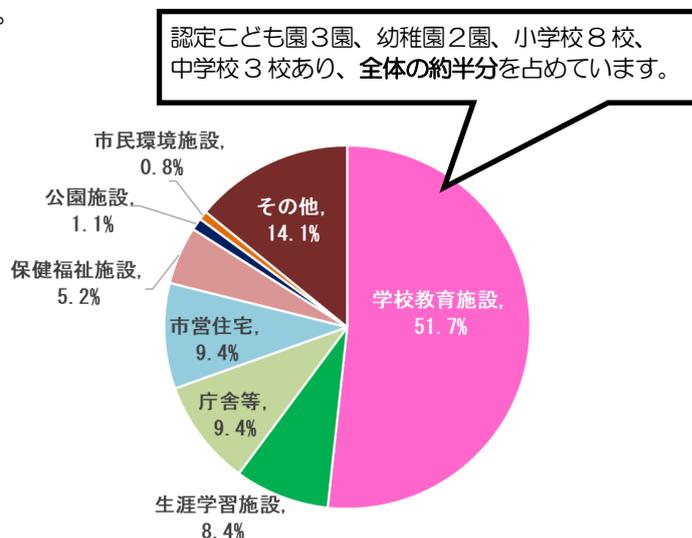
(2) 用途別の延床面積

第3期の対象施設の延床面積と基本方針時の面積（〇頁参照）を比べると、学校教育施設、生涯学習施設、保健福祉施設、その他施設では面積が減少し、庁舎等、市営住宅、公園施設では面積が増加しました。合計では約 10,300 m²が縮減でき 173,682 m²となっています。

そのうち、**学校教育施設が総面積の 51.7%と半分以上を占め、最も多く、その他の用途の割合は基本方針時から大きく変化がない状況です。**

>図表2-4 用途別の公共施設の延床面積

	延床面積 (m ²)	割合 (%)
学校教育施設	89,815	51.7%
生涯学習施設	14,551	8.4%
保健福祉施設	8,946	5.2%
市民環境施設	1,371	0.8%
公園施設	1,874	1.1%
市営住宅	16,318	9.4%
庁舎等	16,376	9.4%
その他	24,432	14.1%
合計	173,682	100.0

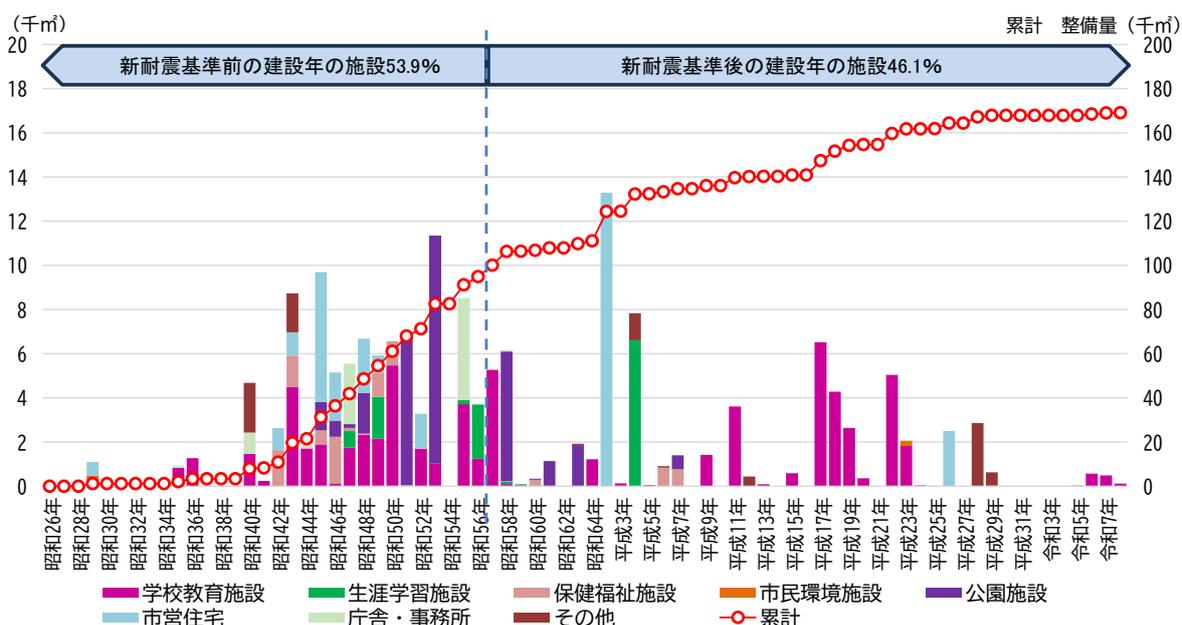


(3) 築年別の公共施設の状況

公共施設の整備状況を築年数別にみると、令和7年度時点において、**築30年以上の施設が全体の約80%を占めており、そのうち老朽化が深刻となる築50年以上の施設が全体の約36%を占めています。**

ただし、昭和56年以前に建設された施設については、基本方針策定時には64.3%でしたが、令和7年度時点では53.9%に減少しています。

>図表2-5 公共施設の整備量



3章 第2期計画期間の進捗状況

1. 公共施設の適正配置の進捗状況

	第1期計画期間において完了した公共施設の1の施設と、第2期計画期間において実施を計配	降
5	作業中	R
6		R
7		R
8		R

3. 基本方針に沿った具体的な取組

(基本方針1) 複合化・多機能化に向けた取組

- ・ 複 合 化：就学前施設、総合福祉センター
- ・ 多機能化：学校地域交流ゾーン

(基本方針2) 適切な維持保全によるコスト圧縮への取組

①ライフサイクルコスト（LCC）の縮減

- ・ 大規模改修（長寿命化改良）：条南小学校、条東小学校、小津中学校
- ・ 大規模改修：汐見町市営住宅、虫取市営住宅
- ・ 改修：保健センター、池上曽根弥生学習館、総合福祉センター

②新たな財源の確保

- ・ 未利用地等の運用：売却：薬剤倉庫、河原町市営住宅余剰地、旧穴師保育所用地
- ・ 公共施設整備基金の設立：公共施設の整備、大規模改修の財源確保を目的に平成28年度に設立し、未利用地等の収入を財源として積み立てており、令和7年度末時点では、約〇億円となっている。

>図表3-4 公共施設整備基金積立額

年度	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
基金 (百万円)	12	359	464	495	491	485	491	803	557	

(基本方針3) サービスの維持・向上への取組

①民間活力の導入

- ・ 指定管理者制度：新たな取組：市立火葬場
：継続した取組：総合福祉センター、健康福祉プラザ、市立駐車場、スポーツ施設の包括管理

②地域移管の推進

- ・ 無償貸与：松之浜駅周辺地区まちづくり事務所、宮公民館、西港町自治会館

(基本方針4) 総量の圧縮への取組

■第3期基本計画における削減目標

>図表3-5 基本計画における削減目標

目標期間	第3-1期末 2031年度末	第3-2期末 2036年度末	第3-3期末 2039年度末
削減目標割合(%)	9.2	12.8	15.0
削減目標面積(m ²)	16,798	23,511	27,539

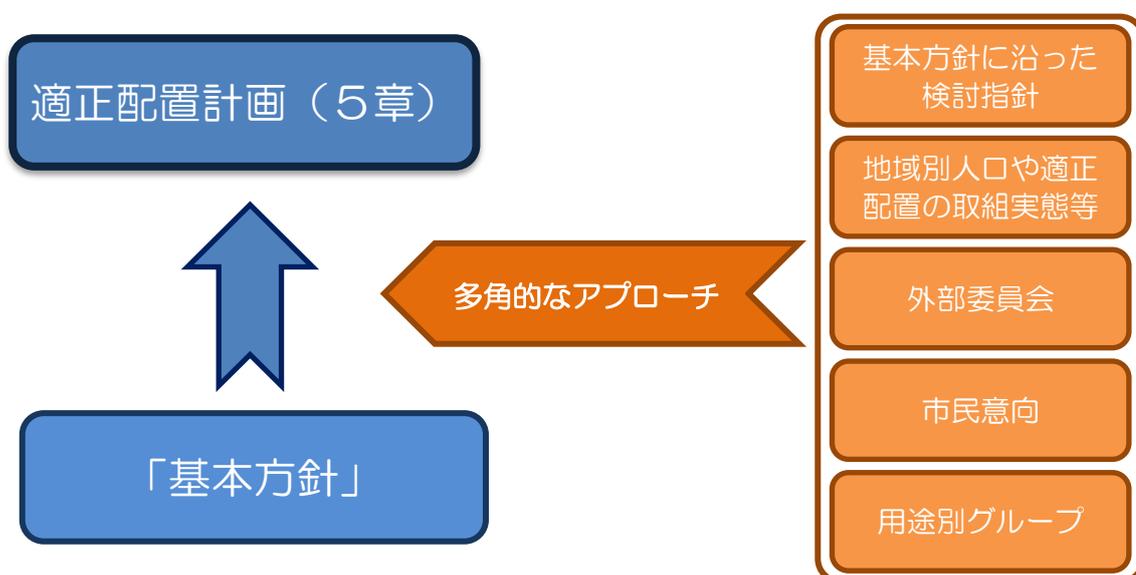
4章 適正配置計画の基本事項

1. 多角的なアプローチによる検討

次章では適正配置計画として、これまでの適正配置の取組を踏まえ用途別に各施設について「いつ頃を目途にどのようにしていくべきか」ということを示します。

そのために本章では、「基本方針」で示している検討指針をもとに、地域別人口等の状況や公共施設適正配置に関する取組の実態、外部委員会からの意見・助言や、アンケート・ワークショップによる市民意向の把握、およびそれらを踏まえた用途別グループによる検討など、多角的なアプローチによる検討を行いました。

>図表 3-1 多角的なアプローチ



(1) 「基本方針」に沿った検討指針

本市の公共施設における今後の基本的な考え方である「基本方針」に示している基本理念（めざす姿）、適正配置の全体方針（5つの基本方針）を踏まえ、基本計画策定時に示された公共施設の適正配置の検討方針（階層分類別（A群・B群）施設の検討指針、用途別グループ（以下、用途別G）の検討方針）を示します。

>図表 3-2 用途別 G 分けの考え方

用途別G	大分類
学校教育施設	学校教育施設（幼稚園、プール棟を除く）
生涯学習施設	生涯学習施設等（スポーツ・レクリエーション施設を除く）、その他
保健福祉施設	学校教育施設（幼稚園）、保健福祉施設（保健センターを除く）
健康増進施設	生涯学習施設等（スポーツ・レクリエーション施設）、保健福祉施設（保健センター）、学校教育施設（プール棟）、公園施設
その他施設	庁舎等、市民環境施設（墓地等、火葬場）、市営住宅、その他

(2) 地域別人口や適正配置の取組実態等

公共施設適正配置の検討資料として、地域別人口等の状況を整理しました。また、これまでの公共施設適正配置の取組等に関する所管課ヒアリングを令和7年11月に実施し、その実態（利用者数の推移、投資コストの実態）を把握しました。

詳細については、「4章 3. 地域別人口や適正配置の取組実態等」を参照してください。

(3) 外部委員会からの意見

庁内での検討組織だけではなく、学術的な視点、市民や利用者の目線など、様々な角度からの意見・助言を基に本計画へ反映していくため、学識経験者3名、市民委員2名、利用団体代表1名による「泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会」を設置し、令和7年9月から令和8年 月まで全8回の検討委員会を開催しました。

詳細については、「4章 4. 検討委員会からの意見」を参照してください。

(4) 市民意向の把握

① 市民アンケート

公共施設の利用状況や満足度、公共施設の適正配置を検討する上での条件や考慮すべき点に関する意向等の情報収集を目的として、市民2,000名を対象に令和7年10月に市民アンケートを実施しました。

詳細については、「4章 5. 市民意向」を参照してください。

② ワークショップ

公共施設に関するニーズや適正配置に関するアイデア等の具体的な住民意見を把握するワークショップを令和7年12月に2回開催しました。各参加者の利用頻度が高い公共施設について、グループごとに、良いところや改善したいところ、公共施設のあり方のアイデアについて話し合いを行いました。

詳細については、「4章 5. 市民意向」を参照してください。

(5) 用途別グループによる検討

時代の流れに伴う公共施設の需要の変化、外部委員会の意見や市民意向を踏まえ、検討対象施設を5つの用途別グループに区分し、施設の複合化・多機能化の検討を行いました。

詳細については、「4章 5. 用途別基本方針」を参照してください。

2. 用途別基本方針

(1) 階層分類別施設の検討指針

「基本方針」において、各施設が持つ機能の重要性を基に、施設をA群・B群の2階層に分けて、施設の適正配置について、階層分類別の検討指針を示しています。

>図表 3-3 階層分類の考え方

A群	施設の機能維持を前提とし、必要なスペースを確保する。また、余剰スペースの活用による他施設との複合化・多機能化や減築等による規模の縮小化を図る。
B群	施設機能の必要性を検討することを前提とし、その機能の維持が必要と判断したものについては、A群施設への複合化・多機能化、もしくはB群施設同士の複合化・多機能化を図る。

A群に属する施設については、「施設機能を維持する施設」と示しており、市庁舎・消防署等のように代替の利かない施設や、小学校・中学校のように市及び地域の教育・防災の拠点として、常に機能を存続させる必要がある施設です。これらの施設のサービスの低下は、市全体の公共施設が持つサービスレベルの低下に直結するため、これからも適切な維持管理を図り、余剰スペースの活用による他施設との複合化・多機能化を促進し、機能の維持・向上を図ります。

一方、B群に属する施設は「施設機能の必要性を検討し、複合化・多機能化を検討する施設」と示しており、これらの施設では、施設の持つ機能の必要性を検討し、A群施設への複合化・多機能化やB群施設同士の複合化・多機能化を促進し、機能の維持・向上を図ります。

また、各施設の利用圏域により、全施設を「全市施設」及び「地域施設」の2つに分類しました。全市施設は、主に市域全体の住民による利用を想定した施設であるのに対し、地域施設は、主に地域住民による利用を想定した施設です。

次の図表には、各施設の階層分類と利用圏域分類との関係をマトリクスに示しました。

>図表 3-4 階層分類と利用圏域分類の考え方

階層分類	利用圏域	
	全市施設	地域施設
A群	<ul style="list-style-type: none"> ●庁舎・事務所 ●消防署・出張所 ●駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校 ●中学校
B群	<ul style="list-style-type: none"> ●教育支援センター ●公民館 ●生涯学習施設 ●スポーツ・レクリエーション施設 ●墓地等 ●火葬場 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉施設 ●高齡福祉施設 ●保健施設 ●市営住宅 ●その他 ●幼稚園 ●公園施設 ●児童福祉施設 ●公衆便所 ●高齡福祉施設 ●その他

(2) 用途別Gの検討指針

「基本方針」における大分類、小分類を基に施設を用途別Gに分類のうえ、検討指針の整理を行いました。用途別G内の施設は、用途や機能など共通点が多く、施設の複合化・多機能化の可能性や方向性の観点から検討を行いました。また、グループを跨る複合化・多機能化等による配置が効率的と考えられる施設については、庁内の検討体制において全庁横断的な検討を行いました。

学校教育施設Gでは、機能維持を図るA群の小学校・中学校については長寿命化や施設の有効活用を検討し、また、旧ベルセンターを教育支援センターに機能転用し整備を行いました。

生涯学習施設Gでは、公民館、図書館などの生涯学習施設が含まれており、築年数や劣化状況等を踏まえ、他施設との複合化・多機能化を検討します。

保健福祉施設Gでは、保育所など児童福祉施設や長寿園など高齢福祉施設、幼稚園が含まれています。幼稚園、保育所については、認定こども園の推進に合わせた施設の統合、また、長寿園については、老人集会所という限定的な利用では無く、地域コミュニティ施設としての在り方について検討します。

健康増進施設Gでは、総合体育館などスポーツ・レクリエーション施設、保健センターなど保健施設、学校プール、市民プール、公園内の施設などが含まれており、総合体育館の長寿命化やプール施設の在り方について検討します。

その他施設Gでは、上記4つの用途別Gに含まれない施設として、A群の市庁舎、消防署・出張所、墓地、火葬場、市立駐車場やB群の市営住宅等の在り方について検討します。

>図表 3-5 施設用途の考え方

用途別G	利用圏域	階層	小分類
学校教育施設	地域施設	A群	小学校、中学校
	全市施設	B群	教育支援センター
生涯学習施設	全市施設	B群	公民館、生涯学習施設、その他（あすと松之浜PFI事業）
	地域施設	B群	その他（おてんのう会館）
保健福祉施設	全市施設	B群	高齢福祉施設、児童福祉施設
	地域施設	B群	児童福祉施設、幼稚園、高齢福祉施設
健康増進施設	全市施設	B群	スポーツ・レクリエーション施設、保健施設
	地域施設	B群	公園施設、小学校プール施設
その他施設	全市施設	A群	庁舎、事務所、消防署・出張所、墓地等、火葬場、駐車場
		B群	市営住宅、その他
	地域施設	B群	その他、公衆便所

3. 地域別人口や適正配置の取組実態等

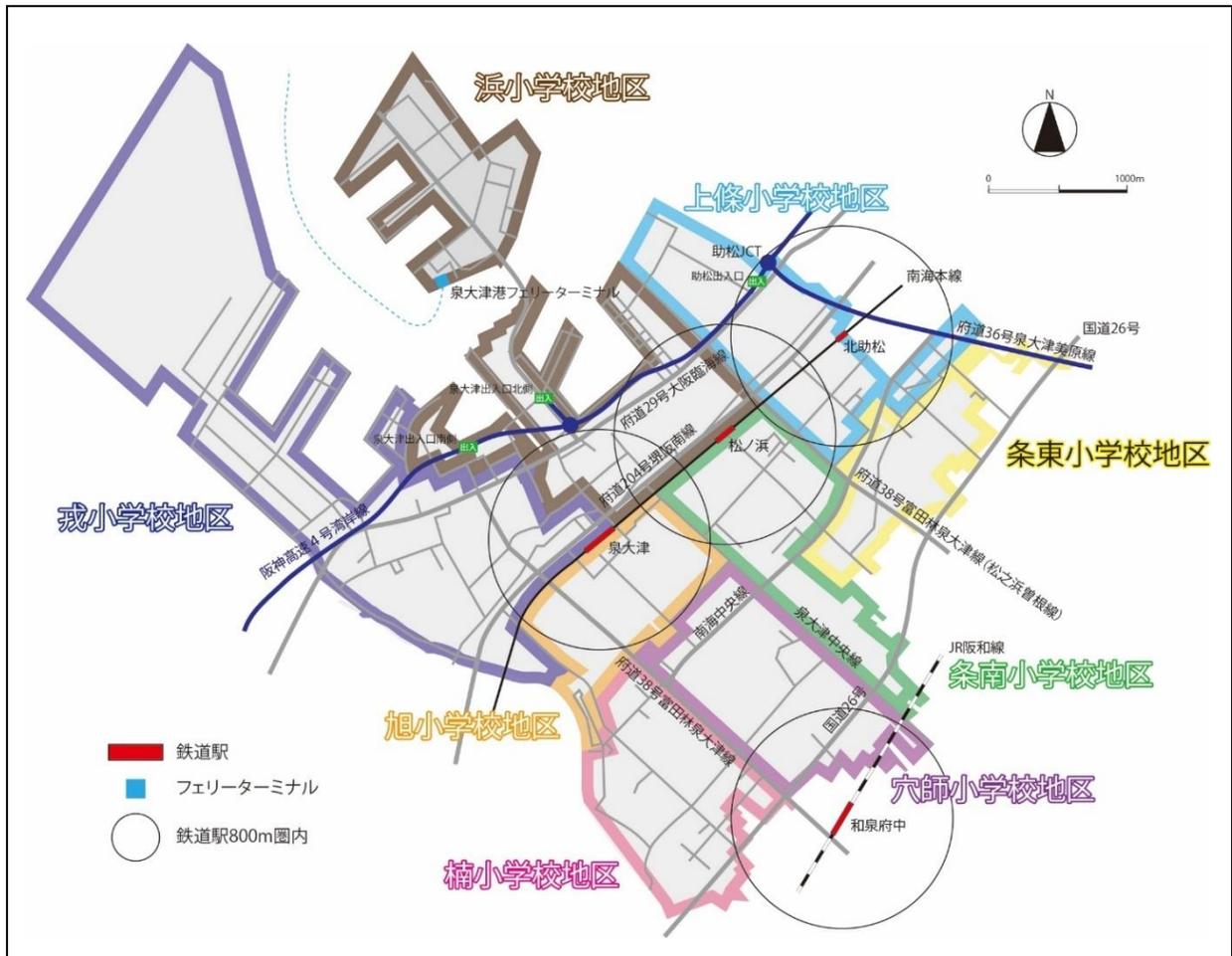
(1) 地域別人口等の状況

地域の特性及び特色を整理するにあたり、小学校地区を最小地区単位とします。

なお、小学校地区とは、小学校区をもとに設定したもので、小学校区における調整区域については、考慮しておりません。また、地区人口については、町丁目別の住民登録人口を各小学校地区別にまとめたものです。

各小学校地区の範囲は下図の通りです。

>図表 3-6 小学校区



地区人口は、旭小学校区と戎小学校区で横ばい、条東小学校区で約9ポイント増加していますが、その他の地区は減少しています。上条小学校区は、13ポイント減少しており、8校区の中で最も減少幅が大きくなっています。

高齢化率は、すべての地区で約2～6ポイント増加しています。上条小学校区と条東小学校区は、6ポイント以上増加しており、また、高齢化率が31ポイント以上と8校区の中で最も高齢化率が高くなっています。

人口密度は、旭小学校区、条東小学校区、条南小学校区で100人/haを超えており比較的高くなっています。一方で、浜小学校区と戎小学校区は、臨海部の埋立地は工業地域となっているため、人口密度が低くなっています。

>図表 3-7 地域の特性及び特色（その1）

		①旭小学校地区	②穴師小学校地区	③上條小学校地区	④浜小学校地区
交通	最寄駅	泉大津	泉大津・和泉府中（和泉市）	北助松	泉大津・松ノ浜
	主要道路	府道 38 号（富田林泉大津線）	国道 26 号 府道 38 号（富田林泉大津線）	府道 29 号（大阪臨海線） 府道 204 号（堺阪南線）	府道 29 号（大阪臨海線） 府道 204 号（堺阪南線）
地区人口（人） （R7.10.1）		9,160	9,903	7,377	7,068
平成 26 年 対人口比率（%） （H26→R7）		100.2	94.5	87.4	88.7
高齢化率（%） （H26→R7）		17.7 → 21.8	24.3 → 26.8	25.1 → 31.4	21.3 → 27.6
人口密度 （人/ha）		105.3	80.4	56.7	26.5
国・府等の施設		ハロワーク・労働基準監督署	—	—	大阪府港湾局・フェリーターミナル
地区概要		本市の南西に位置し、市役所や市立図書館、勤労青少年ホーム等の公共施設が多くあるほか、地区全域に住宅地が広がっている。 また、泉大津駅前には本市の中心市街地となっており、ホテル・大型商業施設等がある。 令和3年に図書館シープラが開館した。	本市中央から山側に位置し、和泉市と隣接している。 地区全域に住宅地が広がっており、国道26号沿道には商業施設等が多数ある。 なお、穴師公園、穴師小学校、泉穴師神社を含む地域は風致地区に指定されている。 令和6年に泉大津急性期メディカルセンターを開院した。	本市の北部に位置し、平成26年度対人口比率が最も小さくなっており、市全体の中で人口減少が最も進行している。 高石市と隣接しており、阪神高速4号湾岸線助松出入口や助松JCT、堺泉北有料道路など、交通の結節点になっている。 また、大阪臨海線より海側は工業地帯、山側は住宅地となっており、北助松駅前には商店街を形成している。	本市の海側に位置し、地区人口が最も少ない。阪神高速4号湾岸線泉大津出入口があり、大阪臨海線より海側は物流拠点のほか、北九州に接続するフェリーが運航している。 また、大阪臨海線より山側は、住宅地となっており、松之浜町は風致地区に指定されている。 令和5年にシーパスパークの供用が開始した。

> 図表 3-8 地域の特性及び特色（その2）

		⑤条東小学校地区	⑥条南小学校地区	⑦楠小学校地区	⑧戎小学校地区
交通	最寄駅	北助松	松ノ浜	和泉府中（和泉市）	泉大津
	主要道路	国道 26 号 府道 38 号（富田林泉大津線）	国道 26 号	国道 26 号 府道 38 号（富田林泉大津線）	府道 29 号（大阪臨海線） 府道 204 号（堺阪南線）
地区人口（人） （R7.10.1）		8,760	12,147	7,795	10,707
平成 26 年 対人口比率（%） （H26→R7）		108.7	95.0	98.2	99.0
高齢化率（%） （H26→R7）		25.0 → 31.7	22.5 → 25.8	19.5 → 22.2	24.6 → 24.7
人口密度 （人/ha）		102.0	102.2	61.7	32.0
国・府等の施設		弥生文化博物館	税務署・泉大津高校	—	泉大津警察署・フェニックス
地区概要		<p>本市の北東に位置し、高石市・和泉市と隣接しており、近年地区人口が増加している。一方で、高齢化率が市の中で最も高くなっている。</p> <p>国道 26 号沿道には商業施設等があるほか、地区には池上曽根弥生学習館があり、周辺には弥生文化博物館や池上曽根史跡公園などがある。</p> <p>平成 26 年に南海中央線が開通した。</p>	<p>本市のほぼ中央に位置し、本市の中で地区人口が最も多い。</p> <p>総合体育館や保健センター、消防出張所等の公共施設があるほか、松ノ浜駅前には、あすと松之浜がある。</p> <p>また、地区全域に住宅地が広がっている。</p> <p>平成 26 年に南海中央線が開通した。</p>	<p>本市の南部に位置し、大津川（牛滝川）を境に泉北郡忠岡町、また山側は和泉市と隣接している。</p> <p>国道 26 号沿道には商業施設等があるほか、地区全域に住宅地が広がっている。</p>	<p>本市の南西に位置し、大津川を境に泉北郡忠岡町と隣接している。</p> <p>大阪臨海線より海側はフェニックスや物流倉庫があり、山側は住宅地となっている。</p> <p>また、「紀州街道」の海側に並行して通る「浜街道」には歴史ある街並みが残されている。</p>

ワンポイント

日常的に使える公共施設や生活機能が集積する地区ほど、人口維持力が高い傾向が見られました。

今後は、校区ごとに均等に配置するのではなく、拠点性の高い地区への機能集約と、周辺地域と役割分担しながら必要な機能やサービスを確保していくことが重要です。

(2) 利用者数推移

利用者数の推移は、以下の通りです。



青年、
度均

討を進めることで、持続可能な公共施設のあり方を検討する必要があります。

(3) 維持管理コスト推移

維持管理コストは、以下の通りです



また、吉山に関して、指定管理の施設は1施設から11施設へ増加しています。施設

遊
境
出
ま
こ

作業中

持続可能な施設運営のあり方を検討していく必要がありま

(4) 投資的コストの推移

第1期及び第2期の計画期間中に実施した適正配置に係る事業コスト（以下、投資的

ニ
校
と

学
する

7

より

作業中

は

として、長期的な対応策として追加的な計画的な事業の実施を行うこととなっております。

4. 検討委員会からの意見

学識経験者（3名）、市民代表（2名）、利用団体代表（1名）による検討委員会を組織し、合計8回の検討委員会を実施しました。

ここでは、実施概要を示しており、意見については、参考資料編において記載しています。

(1) 概要

名称	泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会
委員構成	学識経験者（3名）、市民代表（2名）、利用団体代表（1名）
委員長	古阪 秀三 立命館大学客員教授

回数	日時	主な議題
第1回	令和7年 9月 2日（火）	<ul style="list-style-type: none"> 委員紹介、委員長・副委員長の選出 公共施設適正配置の基本方針について 公共施設適正配置の検討体制について
第2回	令和7年 11月 17日（月）	<ul style="list-style-type: none"> 適正配置対象施設について 住民意向把握（アンケート調査）について 住民意向把握（ワークショップ）について
第3回	令和8年 1月 13日（火）	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果について ワークショップ実施結果について 公共施設等適正配置基本計画（構成案）について
第4回	令和8年 3月 日（ ）	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等適正配置基本計画（骨子案）について
第5回	令和8年 月 日（ ）	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等適正配置基本計画（素案）について
第6回	令和8年 月 日（ ）	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等適正配置基本計画（素案）について パブリックコメント実施について
第7回	令和8年 月 日（ ）	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメン結果について 公共施設等適正配置基本計画について（最終審議）
第8回	令和8年 月 日（ ）	<ul style="list-style-type: none"> 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について

5. 市民意向

(1) 公共施設の適正配置に向けたアンケート調査について

① 調査概要

■目的

泉大津市の公共施設の利用状況や満足度に加え、適正配置を検討する上での条件や考慮すべき点についても意見を伺うとともに、平成 25 年調査結果（基本方針策定時）との比較を通じて、市民ニーズの変化を把握し、今後の計画改定にあたる貴重な意見として参考にすることを目的とし、意向調査を実施しました。

■調査設計

調査対象	無作為にて抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人
方法	郵送にて配布、郵送及び WEB にて回収
調査期間	令和 7 年 10 月 8 日(水)～10 月 24 日(金)
調査地域	泉大津市全域

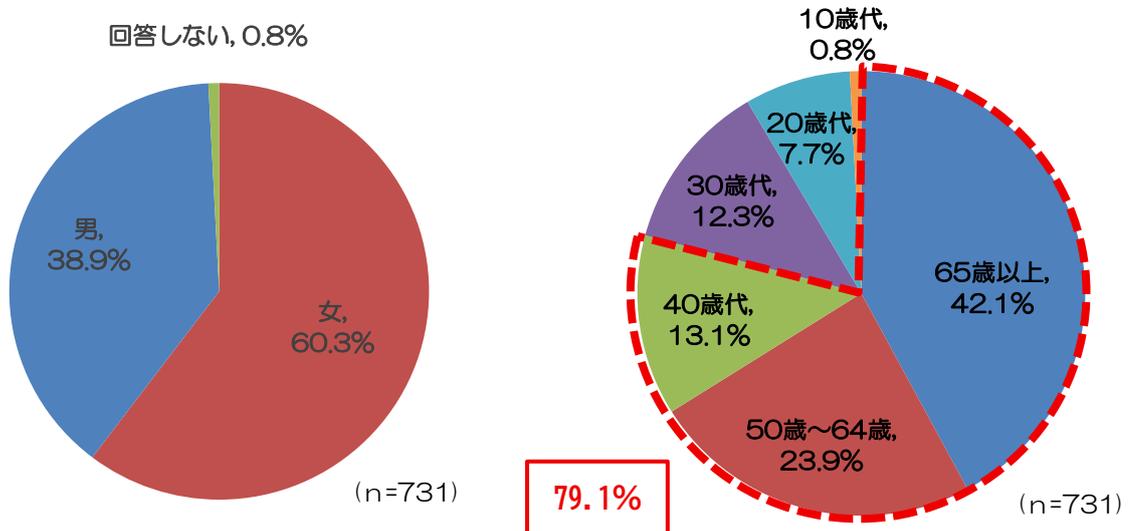
■回収結果

配布数 (A)	有効回答数 (B)	回収率 (B/A)
2,000 票	732 票 (うち、郵送 476 件、 WEB 256 件)	36.6%

② 集計分析

(ア) 回答者の属性

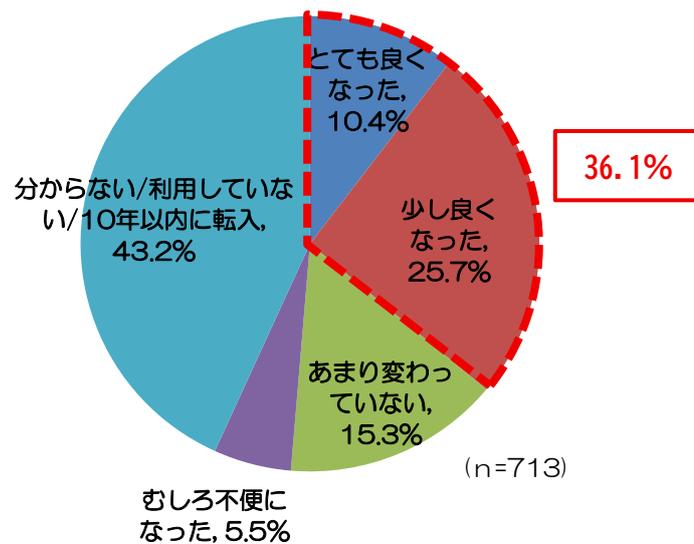
男女の比率は、「女性」の方が21.4ポイント高くなっています。年齢別の割合では、40歳以上が79.1%となっており、年齢の高い層からの回答が中心となっています。



(イ) 公共施設の現状について

設問 約10年前と比較した公共施設の使いやすさや充実度（1つに〇）

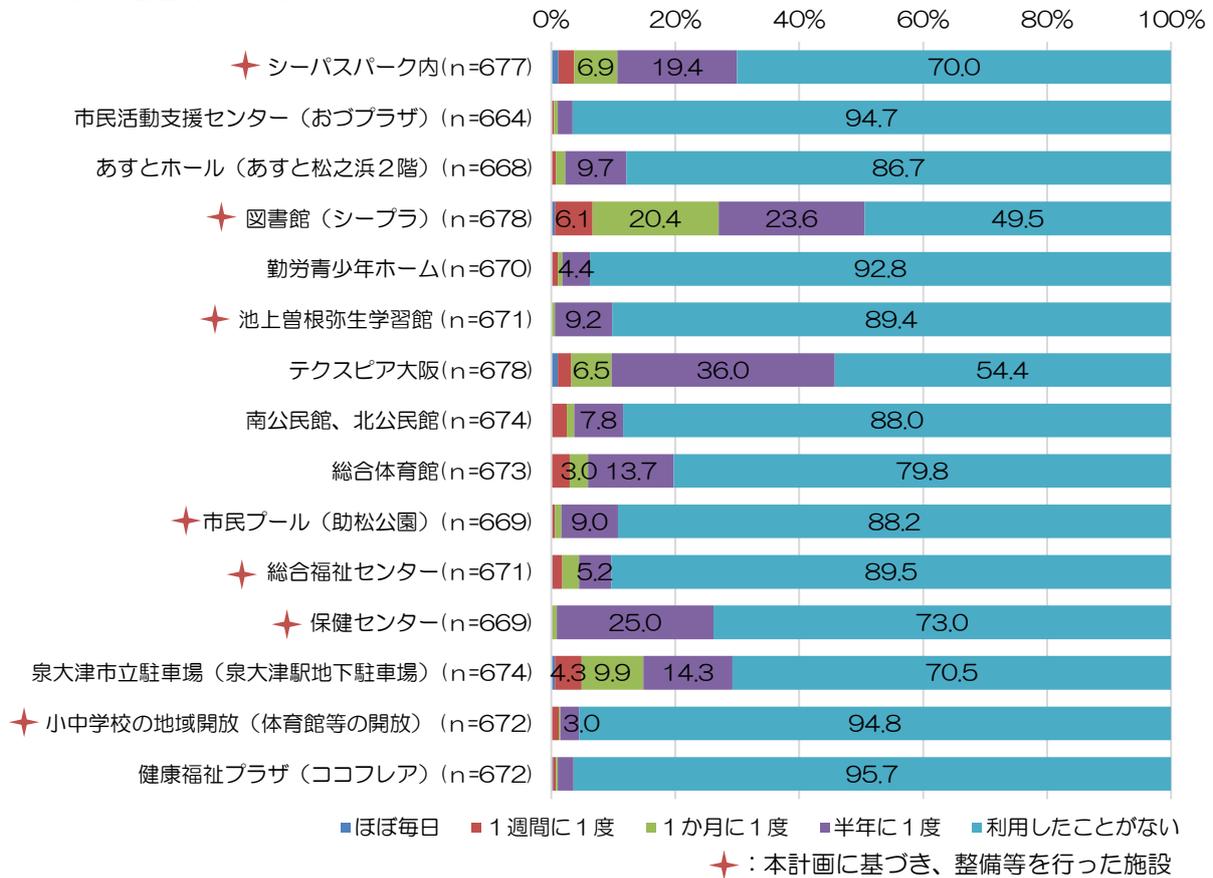
約10年前と比較した公共施設の変化について、約36%の方に良くなっていると評価されています。一方で、「あまり変わっていない」や「分からない/利用していない」など変化を実感していない、または評価が難しいという回答も多くみられます。



(ウ) 公共施設の利用状況について

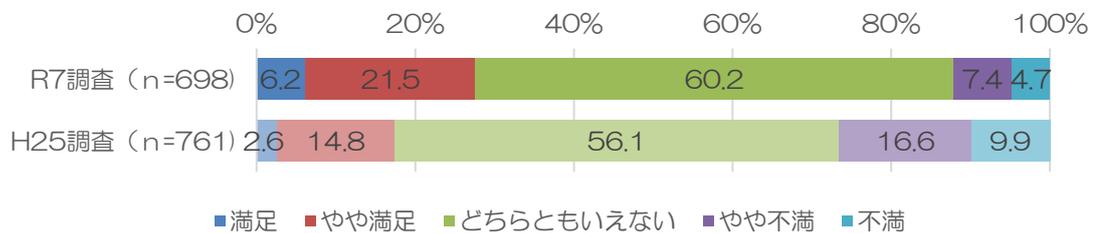
設問 過去1年間の施設の利用状況（1つに〇）

図書館（シープラ）が回答者の約26%と最も高く、シーパspark、テクスピア大阪、泉大津駅地下駐車場についても約10%の方が「1か月に1度以上」利用しており、一定の定期利用が確認できます。一方で、多くの施設では「利用したことがない」という回答が多数を占めています。



設問 公共施設の満足度（1つに〇）

平成25年度の調査結果と比較すると、「満足」「やや満足」を合わせた満足度は9.0ポイント上昇し、「不満」「やや不満」を合わせた割合は14.9ポイント減少しています。



ワンポイント

近年整備された図書館（シープラ）やシーパspark、多様な機能を有するテクスピアが高く評価されていることから、学習・交流・憩いなど複数の機能を備え、滞在しやすく自由度の高い複合的な公共空間を求めています。

（施設の複合化・多機能化）

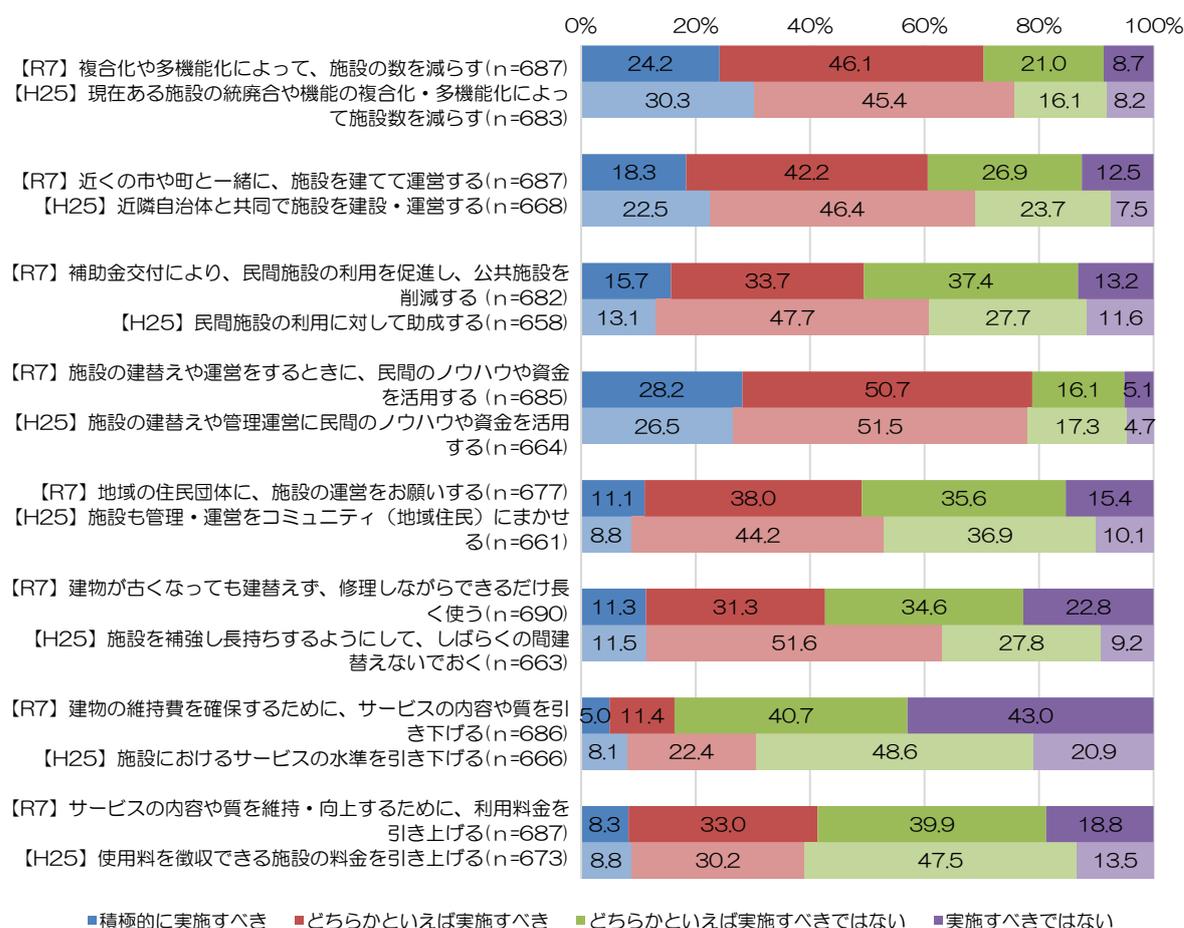
(エ) 公共施設のあり方について

設問 公共施設に対する本市の望ましい取組の方向性（1 つに〇）

公共施設に対する取組の方向性では、「施設の建替えや運営をするときに、民間のノウハウや資金を活用する」や「複合化や多機能化によって、施設の数減らす」といった民間のノウハウ等を活かした施設整備・運営、機能集約による施設の効率化といった方向性に賛同が多くなっています。

一方で、建物の維持費を確保するために、「サービスの内容や質を引き下げる」といったコスト削減のためにサービス水準を下げる方向性には否定的な傾向となりました。

平成 25 年度の調査結果と比較すると、今回のアンケートと同様に民間ノウハウ等の活用や複合化・多機能化による施設の効率化に賛同が多く、これらの考え方が現在においても引き続き市民から支持されていることがうかがえます。



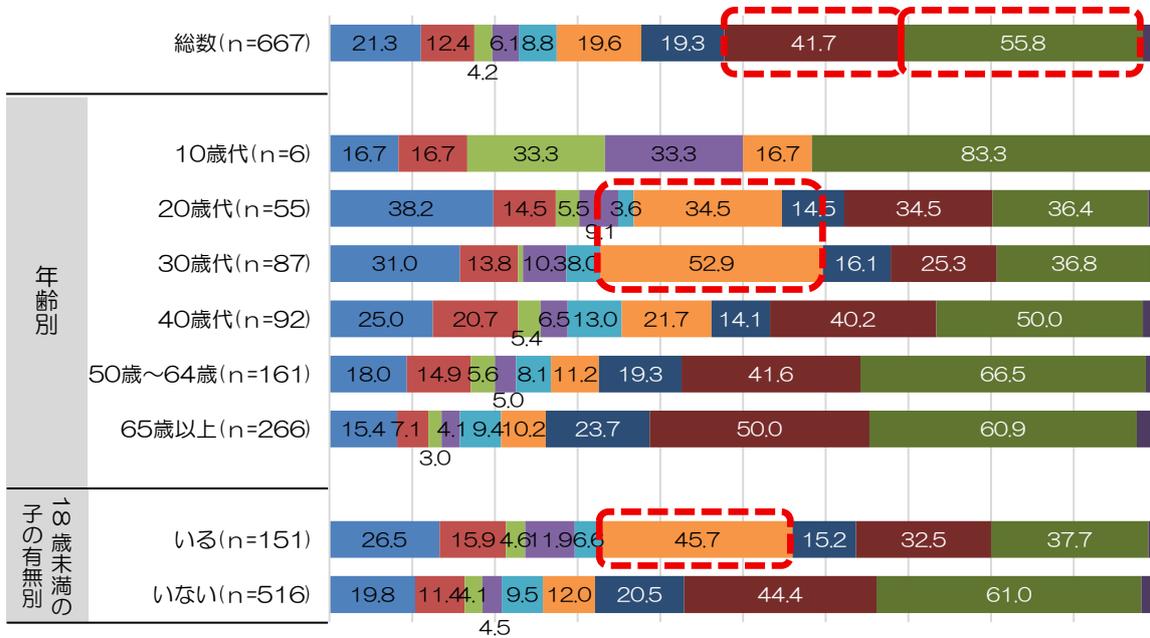
ワンポイント

民間ノウハウ等の活用や施設の複合化・多機能化によって、日常的に利用しやすく、利便性や魅力の高い施設、民間事業者との連携等による公共サービスの質の維持・向上を求めています。（施設の複合化・多機能化、サービスの維持・向上）

設問 公共施設に求める機能について（当てはまるもの2つに○）

公共施設の求める機能として、「災害時の拠点として、避難・滞在できる環境が整っている」が55.8%と最も多く、次いで「世代に関わらず、誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している」が41.7%となっています。

20, 30歳代および子供と同居している子育て層は、「子どもを遊ばせることができる」の割合が多くなっています。



- イベントやプログラムが多く実施されている
- 開館日が多く、開館時間が長い
- 貸部屋や貸会議室が多くある
- 学習スペースが充実している
- 地域の情報が集まる
- 子どもを遊ばせることができる
- 地域のコミュニケーションが活性化するような場がある
- 世代に関わらず、誰もが自由に立ち寄れるスペースが充実している
- 災害時の拠点として、避難・滞在できる環境が整っている
- その他

ワンポイント

公共施設に求める機能としては、幅広い層から「防災機能」と「誰もが立ち寄れる居場所機能」、子育て層は「子どもを遊ばせるスペース」を求めています。

(サービスの維持・向上)

(2) 公共施設に関する市民ワークショップについて

① 調査概要

■目的

市民が主体的に公共施設の適正配置について検討する場として開催し、施設に関する具体的なニーズや配置に関するアイデア等、具体的な市民の意向を把握することを目的とします。

■調査設計

日時	令和7年12月6日(土) 午前の部 10:00~11:30 午後の部 14:00~15:30
場所	泉大津市役所 3階 大会議室
対象者	市内在住の16歳以上の方 市外在住の方でも泉大津市の施設利用者は可
内容	テーマ1 公共施設の良いところ・改善したいところ テーマ2 公共施設のあり方を考えよう

■実施結果

参加者	午前の部	14名(3グループ)
	午後の部	8名(2グループ)

② 意見のまとめ

テーマ1 公共施設の評価(良い点・課題)

(1) 良い点

- 利用しやすさ**：「徒歩圏内にある」「土日や夜間の開館が有る(特に現役世代)」「施設に併設する駐車場台数が多い」「料金設定が安価な施設がある」という点が高評価に繋がっています。
- 市民活動とイベント開催**：市民団体による活動や市が開催するイベントが多い施設については、地域のにぎわい創出の拠点として高評価に繋がっています。
- 機能面**：使いやすいトイレがある施設、音楽活動ができる環境がある施設は高評価でした。

(2) 課題

- 老朽化・設備不足**：長期間更新されていない施設における、トイレ・エレベーター・空調設備などの使いづらさがある。防音設備、Wi-Fi環境、飲食や子どもが遊べるスペースが少ないことが課題である。また、駐車場不足が課題とする意見も見られました。
- アクセスの不便さ**：駅から距離がある施設や、イベント開催時の交通混雑、移動手段の不足が挙げられました。循環バスの導入についての意見が多くありました。
- 制度・運用面について**：クラブ制度や登録制などの仕組みについて、「初めての人が利用しづらい」「敷居が高い」と感じる声が多くありました。また、減免制度やイベント情報などの周知が十分に届いていない点や、学校施設の地域交流ゾーンは周知が不足

しており地域利用が進んでいない点が課題として挙げられました。

- 災害時の対応力**：非常電源や災害時に使用できるトイレのさらなる充実が求められました。
- その他**：施設名が古くさいとの意見がありました。（〇〇館・ホーム・センターなど）

テーマ2 公共施設の今後のあり方に関する提案

(1) 複合化・多機能化

- ・ 類似機能を持つ施設の統合と合わせて、民間の参入、図書スペース、子ども向けスペース、カフェなどを併設した複合施設とする意見がありました。
- ・ 学校施設の地域交流ゾーンの活用など、多機能化による利便性向上が求められました。
- ・ 整備に合わせて、近年、激甚化および頻発化する災害に備えて、非常時に使える電源やトイレなど災害時の対応力を高めるような整備が求められました。

(2) サービスの維持・向上

- ・ 情報の周知方法、若者から高齢者まで誰もが利用しやすい雰囲気や利用ルールについて、工夫が求められました。
- ・ 告知物を掲示できる場所の整備など、市民が情報にアクセスしやすい環境の整備が求められました。
- ・ イベント時の循環バス運行、駐車場料金の見直し、駐輪場の充実など、アクセス環境の改善が求められました。

(3) 市民参加・地域コミュニティの活性化

- ・ 地域に寄り添った施設運営、世代を超えた交流の創出、市民が運営に参加できる仕組みづくりが求められました。
- ・ 地域間や施設間の交流を活性化する取組みが求められました。
- ・ 施設の統合や再編にあたっては、施設の「あり方」を市民と共に考える機会を設けることが求められました。

ワンポイント

ワークショップの結果より、公共施設を「単なる建物」ではなく、**日々の暮らし・交流・安心を支える地域の基盤**として捉えていることが分かります。

また、具体的な市民ニーズとして、以下が挙げられます。

- ・ **一か所でいろいろな目的が満たせる施設**、施設数の多さよりも「行けば何かできる」「気軽に立ち寄れる」といった利便性を重視（複合化・多機能化）
- ・ 利用方法等を分かりやすく柔軟にすることで利用の促進につながり、**誰もが利用しやすい「開かれた施設**」（サービスの維持・向上）
- ・ 平常時だけでなく**非常時にも頼れる施設**であること（災害に強い公共施設）

6. 用途別基本方針

以下、検討指針を各用途別Gに整理したものです。

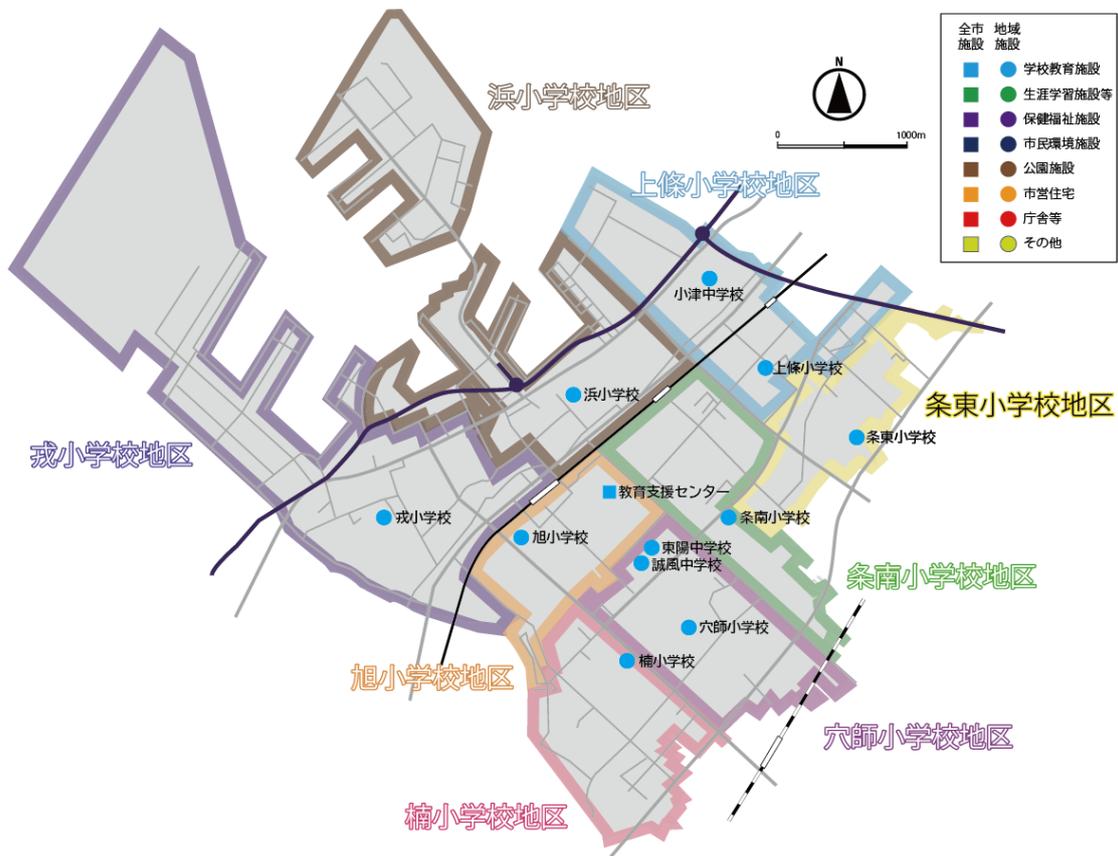
① 学校教育施設G

>図表 3-14 学校教育施設 G の検討指針

階層分類	利用圏域	小分類	施設名	検討指針
A群	地域	小学校	旭小学校、 穴師小学校、 上條小学校、 浜小学校、 条東小学校、 条南小学校、 楠小学校、 戎小学校	作業中
A群	地域	中学校	東陽中学校、 誠風中学校、 小津中学校	
B群	全市	教育支援センター	教育支援センター	

行います。

>図表 3-15 学校教育施設 G 配置図



② 生涯学習施設 G

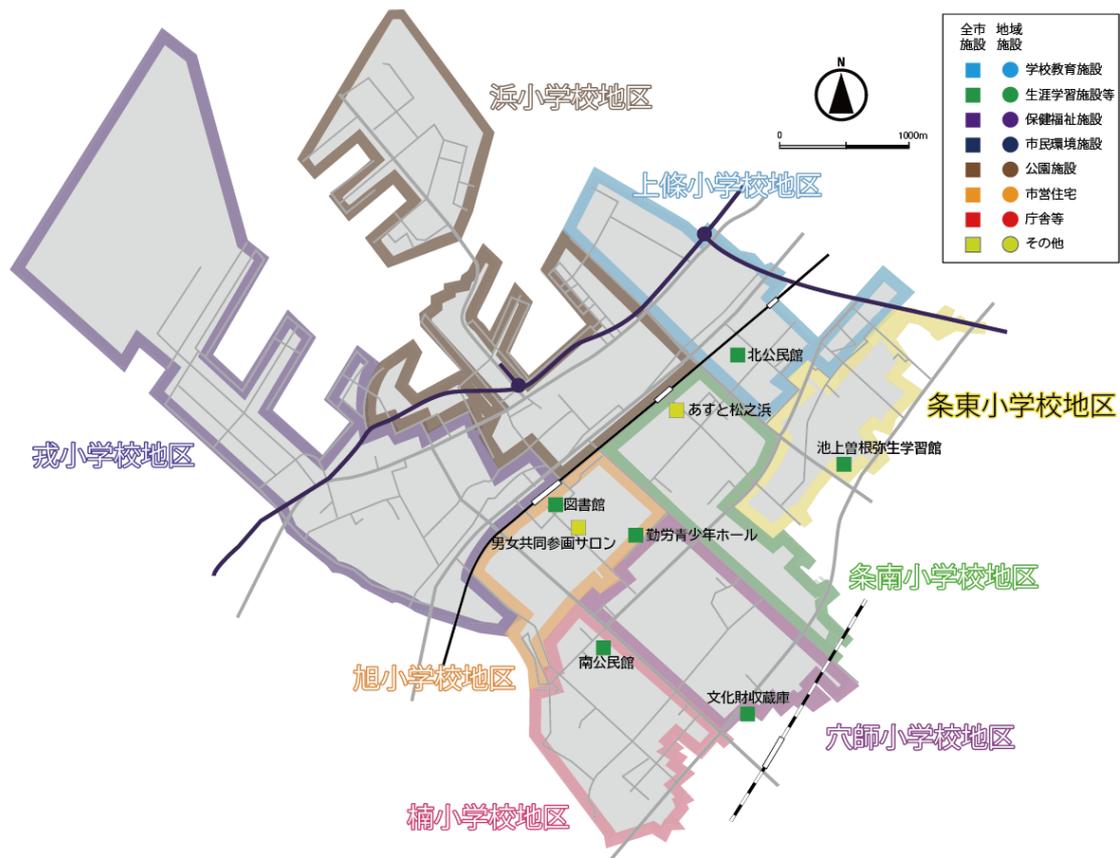
> 図表 3-16 生涯学習施設 G の検討指針

階層分類	利用圏域	小分類	施設名
B 群	全市	公民館	南公民館、北公民館
B 群	全市	生涯学習施設	図書館、勤労青少年ホーム、文化財収蔵庫、池上曾根弥生学習館、織編館（テクスピア大阪）
		その他	あすと松之浜（PFI 事業）
B 群	地域	その他	おてんのう会館

作業中

行いました。

> 図表 3-17 生涯学習施設 G 配置図



③ 保健福祉施設 G

> 図表 3-18 保健福祉施設 G の検討指針

階層分類	利用圏域	小分類	施設名	
B 群	全市	高齢福祉施設	総合福祉センター、 高齢者保健・福祉支援センター	作業中
		児童福祉施設	健康福祉プラザ(ココフレア) 子育て支援ルーム	
			児童発達支援センター	
B 群	地域	幼稚園	くすのき認定こども園(楠幼稚園)、 かみじょう認定こども園(上條幼稚園)、 えびす認定こども園(戎幼稚園)、 旭幼稚園、穴師幼稚園、 浜幼稚園、条東幼稚園、 条南幼稚園	
B 群	地域	児童福祉施設	くすのき認定こども園(くすのき保育所)、 かみじょう認定こども園(上条保育所)、 えびす認定こども園(戎保育所)、 宇多保育所、浜保育所、 戎保育所、条東保育所、 要保育所	
B 群	地域	高齢福祉施設	旭長寿園、穴師長寿園、 助松長寿園、東助松長寿園、 浜長寿園、松之浜長寿園、 条東長寿園、条南長寿園、 北豊中長寿園、板原長寿園、 東港長寿園、戎長寿園、 宇多長寿園	

と検討しより。

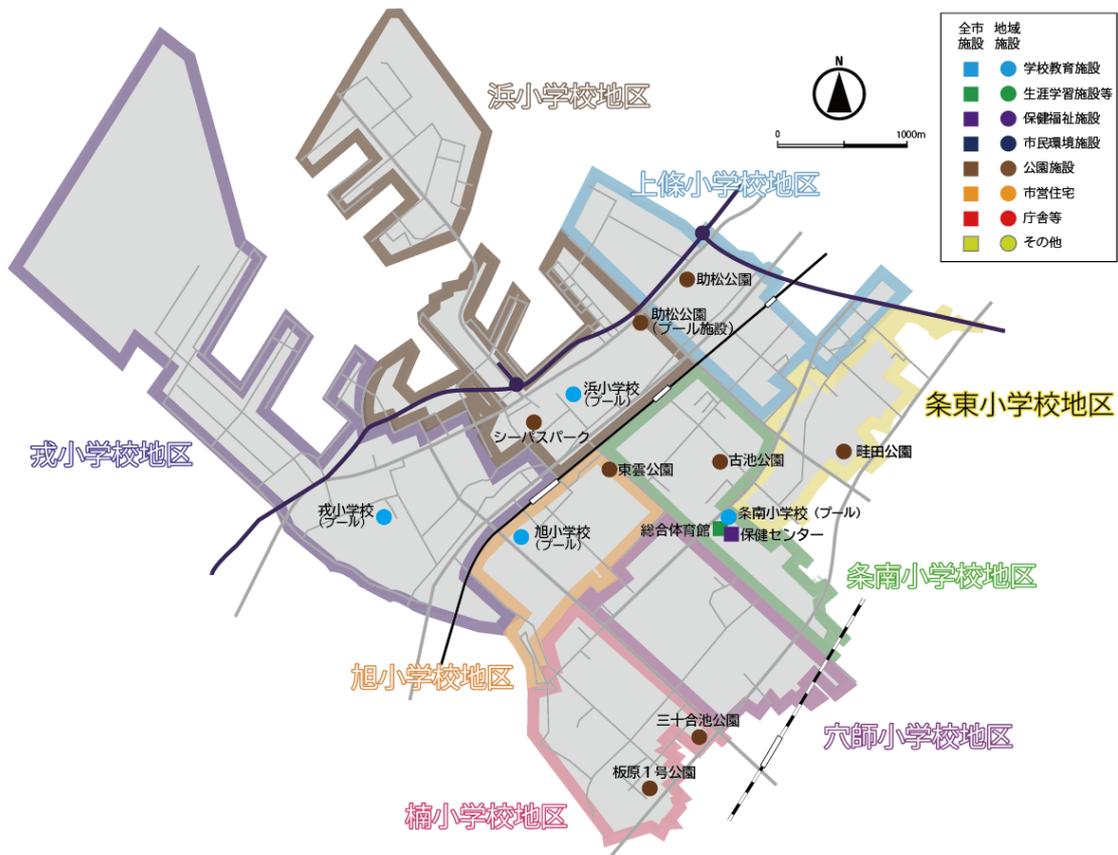
④ 健康増進施設 G

> 図表 3-20 健康増進施設 G の検討指針

階層分類	利用圏域	小分類	施設名	
B 群	全市	スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館	作業中
B 群	全市	保健施設	保健センター	
B 群	全市・地域	公園施設 (管理棟やトイレ)	東雲公園、助松公園、畦田公園、古池公園、三十合池公園、板原1号公園、穴師公園、 東港公園、上之町公園 、シーバスパーク	
		公園施設 (プール)	助松公園、穴師公園	
B 群	地域	学校プール	上條小学校、楠小学校、条東小学校、 浜小学校、旭小学校、条南小学校、戎小学校)	

併せて廃止を検討しよ。

> 図表 3-16 健康増進施設 G 配置図



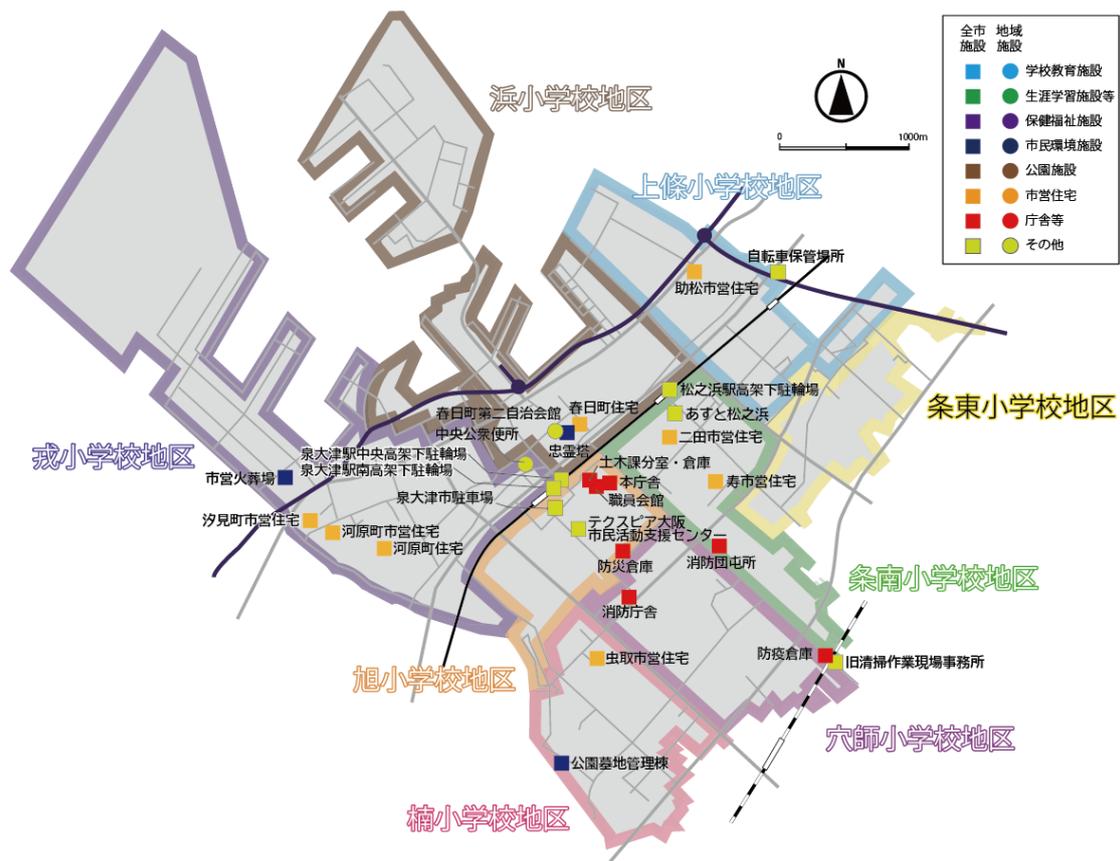
⑤ その他施設 G

> 図表 3-21 その他施設 G の検討指針

階層分類	利用圏域	小分類	施設名	
A群	全市	庁舎・事務所	市役所（本庁舎、水道庁舎）、職員会館、土木課分室・倉庫、環境課分室	作業中
A群	全市	消防署・出張所	消防庁舎、消防出張所、化学消火薬剤備蓄倉庫、消防団屯所	
A群	全市	墓地等火葬場	忠霊塔、公園墓地管理棟、市営火葬場	
A群	全市	駐車場	泉大津市立駐車場	
B群	全市	市営住宅	寿市営住宅、二田市営住宅、旧河原町市営住宅、河原町市営住宅、汐見町市営住宅、虫取市営住宅、助松市営住宅、春日町住宅、河原町住宅	
B群	全市	その他	地域安全センター、自転車保管場所、あすと松之浜（市所有床）、旧清掃作業現場事務所、テクスピア大阪	
			市民活動支援センター（おづプラザ）	
			男女共同参画交流サロン（にんじんサロン）	
			泉大津駅南高架下駐輪場、松ノ浜駅高架下駐輪場	
			泉大津駅中央高架下駐輪場	

階層分類	利用圏域	小分類	施設名	
B群	地域	その他	東雲町自治会館、 宮公民館 、 春日町第二自治会館、 西港町自治会館 、 ふれあい会館 、 まちづくり事務所(泉大津駅 西地区、 松之浜駅周辺地区 、 北助松駅周辺地区)	<p>作業中</p> <p>埋を行います。</p>
B群	地域	公衆便所	中央公衆便所	
B群	全市	倉庫	防疫倉庫 防災倉庫(おづぼう)	

>図表 3-22 その他施設 G 配置図



5章 適正配置計画

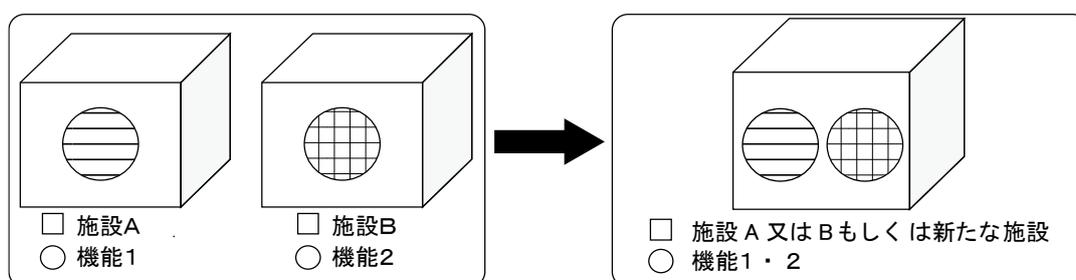
1. 適正配置の考え方

本章では、基本計画において多角的なアプローチによる検討を行い、各施設について用途別に示されている適正配置計画に沿って、第1期及び第2期計画期間の進捗状況などを踏まえ、第3期計画期間以降の各対象施設の適正配置に係る方向性を示しています。なお、計画期間の第1期から第3期を通して「適切な維持管理」と示されている施設については、省略しています。

(1) 用語の定義

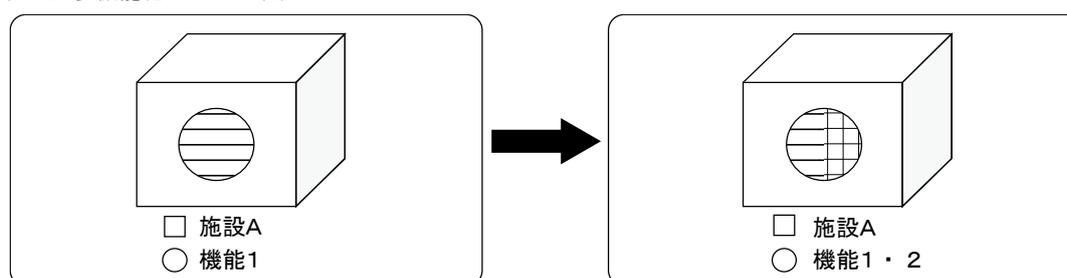
○複合化： 機能が異なる複数の施設を1つの施設に集約すること。

>図表 3-1 複合化のイメージ図



○多機能化： 1つの空間を利用時間等で分け、従来の機能以外の機能を加え、より多くの機能を持たせること。(空間の地域開放(機能分散を含む。)も多機能化に含みます。)

>図表 3-2 多機能化のイメージ図



○統合： 機能が同一、または、類似する複数の施設を1つの施設に集約し、不要となる施設を廃止すること。

○建替： 機能維持のため築年数や劣化状況等を踏まえて施設を新たに建設すること。
(その際、他施設との複合化・多機能化・統合等を検討する。)

○長寿命化改修： 施設の長寿命化を図るため、計画的に屋根・外壁や設備機器等の改修を行うこと。
(小規模な修繕は含まない。)

>図表 3-3 改修と大規模改修について

改 修	築20年(学校は20年、60年)を目途に実施する劣化対策を目的とした改修
大規模改修	築40年を目途に実施する長寿命化対策を目的とした改修

- 機能転用： 従来の機能から、他の機能に変更すること。
- 地域移管： 施設を市から市民等(地域組織、NPO等)へ移管することにより、市の公共施設ではなく
なり、市民等が自立的に管理運営する施設となること。
- 廃 止： 不要となる施設を廃止すること、または、廃止した必要な機能を他の施設で補完すること。

(2) 「適正配置計画」の見方

計画期間※は第1～3期に区分している。
第3期については、長期間となることから、
期間を3つに分けて示している。

> 図表 3-4 適正配置計画の見方

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】 大幅な見直しの可能性有		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～21)
□□施設			機能転用・統合		
○○施設		大規模改修 【継続】	大規模改修		
△△施設		第3-1期へ移行	大規模改修		
●●施設	適切な維持管理				
▲▲施設					

※ 機能維持していく施設のうち、小規模なものや一諸室に設置された施設については、適切な維持管理としている。

※第1期及び第2期計画期間の進捗状況について

> 図表 3-5 評価について

【完了】	第1期及び第2期計画期間内に【完了】したもの
【継続】	第2期計画期間内に着手し、第3期計画期間に【継続】するもの (例)設計業務は完了したが、工事の完了に至っていないもの
【移行】	第2期に未着手で、第3期計画期間以降に【移行】するもの (例)第3期以降に着手するもの

※計画期間について(第1章より抜粋)

>図表 3-6 計画期間について

【第1期】	基本理念の実現に向け、 優先的に取り組んだもの。
【第2期】	第1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 見直しを行い取り組んだもの。
【第3-1期】	第2期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 優先的に取り組むべきもの とします。
【第3-2期】	第3-1期の進捗状況や財政状況を鑑みて、 必要に応じて見直しを行うもの とします。
【第3-3期】	おおよそこの間に対処が必要となるものですが、前期までの進捗状況や財政状況を鑑みるとともに、社会経済状況や様々な環境の変化により 必要に応じて大幅な見直しを行うことを考慮した ものとします。

2. 用途別Gの適正配置計画

(1) 学校教育施設G

① 小学校・中学校

【第2期の評価(見込み)】

- 条南小学校、条東小学校、小津中学校について、大規模改修(長寿命化改良)を実施しました。
- 上條小学校について、建替に着手しました。
- 楠小学校について、大規模改修(長寿命化改良)に着手しました。
- 小・中学校の長寿命化改良工事に併せ、地域交流ゾーンを整備しました。

【今後の方向性】

- 小・中学校は、機能維持が必要な施設であるため、築年数に応じた維持管理を進めます。
- 長寿命化対策として実施する大規模改修の時期については、築40年を一定の目途とし、築年数に応じて以下の2つの方向性とします。

■築40年未満の施設

(対象:旭小学校・戎小学校)

- 築40年を経過していない学校については、築40年を目途に大規模改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。なお、築20年を経過していない戎小学校及び平成28年度に建替事業が完了した旭小学校については、築20年を目途に改修を行います。

■築40年以上の施設

(対象:浜小学校・条東小学校・条南小学校・楠小学校、小津中学校)

- 築40年を目途に大規模改修、築60年を目途に改修を行うことにより、およそ築80年まで使用します。

(対象:穴師小学校・上條小学校、東陽中学校・誠風中学校)

- 既に築40年以上経過し、大規模改修の実施時期を逸している学校については、築60年を目途に建替を検討します。
- 建替えの方向性を示している学校についても、建物の劣化状況等により、更なる長寿命化が可能な場合には、あらためて建替の時期を検討します。
- また、児童数等の将来推計を踏まえた減築等により総量の縮減を図ります。

>図表 3-7 校舎整備の方向性について

築年数	校舎整備の方向性	
	築年数40年未満	築年数40年以上
20年目途	改修の実施(経年劣化対策)	—
40年目途	大規模改修の実施 (長寿命化対策、社会的要請への対応)	—
60年目途	改修の実施(経年劣化対策)	建替の検討(劣化状況の確認)
80年目途	建替の検討(劣化状況の確認)	—

② 教育支援センター

【第2期の評価】

- 高齢者保健・福祉支援センター(ベルセンター)に機能を移転しました。

【今後の方向性】

- 機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

○学校教育施設Gの適正配置計画

一つの学校の中で、建築年度が異なる学校があるため、校舎と体育館を区別した計画としています。

＞図表 3-8 学校教育施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～21)
旭小学校 校舎					改修
旭小学校 体育館				改修	
穴師小学校 校舎			建替		
穴師小学校 体育館					大規模改修
上條小学校 校舎		建替 【継続】	建替		
上條小学校 体育館					大規模改修
浜小学校 校舎		大規模改修 【継続】	大規模改修		
浜小学校 体育館					大規模改修
条東小学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修 【完了】			改修
条東小学校 体育館				改修	
条南小学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修 【完了】			改修
条南小学校 体育館				改修	
楠小学校 校舎		大規模改修 【継続】	大規模改修		
楠小学校 体育館					改修
戎小学校 校舎			改修		
戎小学校 体育館			改修		
誠風中学校 校舎				建替	
誠風中学校 体育館					大規模改修
東陽中学校 校舎					建替
東陽中学校 体育館			大規模改修		
小津中学校 校舎	大規模改修 【継続】	大規模改修 【完了】			改修
小津中学校 体育館					改修
教育支援センター		移転 【完了】			

(2) 生涯学習施設G

①公民館、勤労青少年ホーム、図書館

【今後の方向性】

- ・「泉大津市教育施設再編計画」(2023年3月)に沿って、南公民館、北公民館、勤労青少年ホームについて、新設する(仮称)生涯学習センターに集約します。
- ・南公民館、北公民館、勤労青少年ホームについて、集約までの間は、適切な維持管理や必要な修繕等を行います。

②池上曾根弥生学習館

【第2期の評価】

- ・「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」(2021年3月)に合わせ、機能維持のための改修を行いました。

【今後の方向性】

- ・「史跡池上曾根遺跡を未来に伝えるために-史跡池上曾根遺跡再整備計画-」(2022年3月)に沿って、長寿命化を図ります。

③文化財収蔵庫、あすとホール（PFI事業）、織編館

【今後の方向性】

- ・いずれの施設も機能維持が必要であるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。
- ・「教育施設再編計画」に沿って、市の文化財等は現在分散している状況であることから、今後は、文化財等の効率的・効果的な保存・活用を考え、博物館機能を集約することを検討します。

④おてんのう会館

【第2期の評価(見込み)】

- ・適切な維持管理を行い、地域の実情に沿った地域移管について地域団体と協議を進めています。

○生涯学習施設Gの適正配置計画

>図表 3-9 生涯学習施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～21)
図書館	移転 【完了】				
北公民館			統合		
南公民館			統合		
勤労青少年 ホーム			統合		
文化財収蔵庫	適切な維持管理				
池上曽根 弥生学習館	改修 【移行】	改修 【完了】			
あすとホール (PFI 事業)	PFI 事業(2030年度まで)				
織編館 (テクスピア大阪)	適切な維持管理				
おてんのう会館		地域移管			

(3) 保健福祉施設G

①総合福祉センター、高齢者保健・福祉支援センター（ベルセンター）

【第2期の評価】

- 高齢者保健・福祉支援センターの機能を、総合福祉センターに統合しました。
- 総合福祉センターについて、大規模改修を実施しました。

【今後の方向性】

- 機能の維持が必要な施設であることから、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

②就学前施設（幼稚園・保育所）

【第2期の評価(見込み)】

- 条南幼稚園について、民間認定こども園への統合により廃止しました。
- 「泉大津市就学前教育・保育施設再編実施計画」(令和2年10月)に沿って、認定こども園化を進めています。

【今後の方向性】

- 待機児童の状況を踏まえ、「再編実施計画」に沿って各施設の統合を進めます。

③長寿園

【第2期の評価(見込み)】

- 松之浜長寿園について、地域移管が完了しました。その他施設についても、地域移管に向けて協議を進めています。

【今後の方向性】

- 多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内1施設への統合を進めます。

④児童発達支援センター

【第2期の評価】

- 廃止した戒保育所を機能転用し、指定管理者制度により令和5年4月に開設しました。

○保健福祉施設Gの適正配置計画

> 図表 3-10 保健福祉施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】 優先的に取組	【第2期】 見直しの実施	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～21)
総合福祉センター		大規模改修【完了】			
ベルセンター		機能転用【完了】			
健康福祉プラザ	適切な維持管理				
くすのき認定こども園			改修		
かみじょう認定こども園			改修		
えびす認定こども園	統合【完了】				改修
旭幼稚園		統合			
穴師幼稚園		統合			
浜幼稚園	廃止【完了】				
条東幼稚園	廃止【完了】				
条南幼稚園		統合【完了】			
宇多保育所	統合【完了】				
浜保育所		統合			
条東保育所	廃止【完了】				
要保育所		統合			
戎保育所	廃止・機能転用 【完了】				
児童発達支援センター	適切な維持管理				
旭長寿園(旭)			機能転用・統合		
穴師長寿園(穴師)			機能転用・統合		
助松長寿園(上條)		機能転用・統合			
東助松長寿園(上條)					
浜長寿園(浜)		機能転用・統合			
松之浜長寿園(浜)	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合 【完了】			
条東長寿園(条東)			機能転用・統合		
条南長寿園(条南)			機能転用・統合		
北豊中長寿園(条南)					
板原長寿園(楠)		機能転用・統合			
東港長寿園(戎)	機能転用・統合 【移行】	機能転用・統合			
戎長寿園(戎)			機能転用・統合		
宇多長寿園(戎)					

(4) 健康増進施設G

①総合体育館

【今後の方向性】

- 引き続き指定管理者制度により市民サービスの向上を図ります。また、施設に求められる機能を整備し長寿命化を図るとともに、必要に応じて利用料金の見直しを行い、利用者負担の適正化を図ります。

②保健センター

【今後の方向性】

- 引き続き、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

③公園施設

(公園の管理棟・便所等)

【第2期の評価】

- シーパsparkの管理棟等について、整備しました。
- 東港公園の便所棟等について、廃止しました。

【今後の方向性】

- 引き続き、各施設については「泉大津市公園整備マスタープラン」(令和元年7月)に沿って適切な維持管理等を図ります。

(市民プール施設)

【第2期の評価】

- 穴師公園のプール施設について、廃止しました。
- 助松公園のプール施設について、改修を完了しました。

【今後の方向性】

- 助松公園のプール施設について、市民プールとして適切な維持管理を図ります。

③学校プール施設

【第2期の評価】

- 条東小学校、楠小学校、上條小学校のプール施設について、廃止しました。

【今後の方向性】

- 校舎棟の建替・大規模改修時に併せて廃止します。

○健康増進施設Gの適正配置計画

> 図表 3-11 健康増進施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～21)
総合体育館				改修	
保健センター	改修【完了】				大規模改修
公園施設 (管理棟等)					
六師公園	}				
助松公園					
東雲公園					
畦田公園		→ 適切な維持管理			
古池公園					
三十合池公園					
板原1号公園					
東港公園		廃止【完了】			
上之町公園	廃止【完了】				
シーパspark			→ 適切な維持管理		
(市民プール)					
助松公園		改修【完了】			
六師公園		廃止			
学校プール施設					
上條小学校		廃止【完了】			
楠小学校		廃止【完了】			
条東小学校		廃止【完了】			
浜小学校			廃止		
旭小学校		}			
条南小学校	→ 適宜廃止検討				
戎小学校					

(5) その他施設G

①庁舎・事務所

【第2期の評価】

- 庁舎について、機能維持を図るため、大規模改修に着手しました。
- 職員会館について、複合化の検討に着手しました。
- 環境課分室について、廃止しました。

【今後の方向性】

- 旧水道庁舎について、職員会館の複合化に併せて廃止します。

②消防署・出張所

【今後の方向性】

- 新消防庁舎と消防団屯所について、引き続き、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を図ります。

③墓地等・火葬場・駐車場

【第2期の評価】

- 火葬場について、指定管理者制度を導入しました。

【今後の方向性】

- いずれの施設も、機能を維持していく施設として、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

④市営住宅

【第2期の評価】

- 「泉大津市公営住宅等長寿命化計画」(平成31年3月)に沿って、寿・二田市営住宅は建替・統合に着手しました。
- 虫取市営住宅と助松市営住宅について、大規模改修を実施しました。

【今後の方向性】

- 「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、汐見町市営住宅について、建替を進めます。
- 耐用年数を経過している河原一般住宅、春日一般住宅について、用途廃止とします。

⑤その他（全市施設）

【第2期の評価】

- いずれの施設も機能維持していく必要があるため、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【今後の方向性】

- テクスピア大阪について、受託事業者により管理運営及び、計画的に改修がされていることから、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

⑥その他（地域施設）

【第2期の評価】

- 宮公民館と西港町自治会館について、地域移管が完了しました。
- その他施設については、引き続き、地元団体との地域移管の協議を進めています。

【今後の方向性】

- 主に地域住民が利用している各施設について、自立した管理運営に向け、地域の実情に沿った地域移管を進めます。

○その他施設Gの適正配置計画

>図表 3-12 その他施設Gの適正配置計画

施設名	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
	2017～2021 年度 (H29～R3)	2022～2026 年度 (R4～8)	【第3-1期】 2027～2031 年度 (R9～13)	【第3-2期】 2032～2036 年度 (R14～18)	【第3-3期】 2037～2039 年度 (R19～21)
庁舎・事務所					
市役所 (本庁舎)	大規模改修 【継続】	大規模改修			建替
市役所 (旧水道庁舎)		廃止			
職員会館		複合化			
土木課分室・倉庫			複合化		
環境課分室		廃止 【完了】			
消防署・出張所					
消防庁舎(小松町)	統合 【完了】				
消防出張所					
化学消火・薬剤倉庫					
消防庁舎(池浦町)	統合 【新設】	適切な維持管理			
消防団屯所 (旧消防出張所)	適切な維持管理				
墓地等・火葬場					
忠霊塔	}	適切な維持管理			
公園墓地管理棟					
市営火葬場				改修	
市立駐車場				大規模改修	
寿市営住宅		統合・建替 【継続】	統合・建替		
二田市営住宅					
河原町市営住宅					
汐見町市営住宅	大規模改修 【完了】			建替	
虫取市営住宅		大規模改修			
助松市営住宅		大規模改修 【完了】			
春日町住宅	廃止 【移行】	廃止			
河原町住宅	廃止 【移行】	廃止			

	【第1期】	【第2期】	【第3期】		
			【第3-1期】	【第3-2期】	【第3-3期】
施設名	2017～2021年度 (H29～R3)	2022～2026年度 (R4～8)	2027～2031年度 (R9～13)	2032～2036年度 (R14～18)	2037～2039年度 (R19～21)
その他 (全市施設)					
地域安全センター			複合化		
市民活動支援センター	複合化 【完了】				
男女共同参画交流サロン	複合化 【完了】				
テクスピア大阪	適切な維持管理				
自転車保管場所	}				
あすと松之浜 (市所有)					
旧清掃作業 現場事務所		適切な維持管理			
高架下駐輪場 (泉大津駅南、 泉大津駅中央、 松ノ浜駅)					
その他 (地域施設)					
東雲町自治会館	}	地域移管			
宮公民館		地域移管 【完了】			
春日町 第二自治会館		地域移管			
西港町自治会館		地域移管 【完了】			
ふれあい会館		地域移管			
泉大津駅西地区 まちづくり 事務所	}	地域移管			
北助松駅周辺地区 まちづくり 事務所					
松之浜駅周辺地区 まちづくり 事務所	地域移管 【完了】				
中央公衆便所	適切な維持管理				

6章 計画の推進に向けて

作業中